

令和7年第5回(9月)筑紫野市議会定例会
第6回決算審査特別委員会

○日 時

令和7年9月17日(水)午前8時59分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	横尾秋洋	副委員長	西村和子
委員	田中允	委員	辻本美恵子
委員	上村和男	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	原口政信
委員	白石卓也	委員	宮崎吉弘
委員	山本加奈子	委員	八尋一男
委員	城健二	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(0名)

○出席説明員(25名)

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	本田潤平
教育部長	濱崎博文	学校教育課長	江中誠
教育指導担当係長	山下勝	生涯学習課長	轟治峰
生涯学習・青少年担当係長	野美山毅士	文化・スポーツ振興課長	安楽鉄平
文化振興・図書館担当係長	前田大輔	スポーツ企画担当係長	森田健太郎
スポーツ施設担当係長	萩尾浩三	建設部長	深見勝彦
建築課長	鶴岡靖生	空家対策・建築計画担当係長	猿渡康弘

環境経済部長 平 嶋 顕 治
環境保全・廃棄物担当係長 中 村 義 弘
農政担当係長 湊 崎 雄 貴
商工観光課長 渡 邊 成 祐
商工観光担当主任 脇 田 政 司

環 境 課 長 益 永 晃
農 政 課 長 松 永 崇 臣
農林土木担当係長 東 泰 弥
商工観光担当係長 武 藤 智 史

○出席事務局職員（3名）

局 長 荒 金 達
主 事 井 形 光 介

課 長 高 木 美智子

開会 午前8時59分

○委員長（横尾秋洋君） では、皆さん、おはようございます。ただいまから第6回決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは、昨日に引き続き、集中審査に入りたいと思います。

昨日の続きですから、部長の挨拶をいただいて始めましょうか。

じゃあ、部長。

○教育部長（濱崎博文君） おはようございます。教育部の濱崎でございます。

昨日に引き続き、教育部9件、今日御審議いただくものでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、179ページの中学校文化・体育奨励事業、内訳・実績についてを審議いたします。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、中学校文化・体育奨励事業、内訳・実績について説明させていただきます。

決算額は691万9,878円です。財源としましては、県費9万4,520円と一般財源が残りとなっております。

事業の主な内容としましては、筑紫野市の中学校文化・体育奨励援助費補助金の内容になりますが、中学校における文化・体育の振興及び発展を図ることを目的としまして、市内中学校が参加する文化大会と体育大会の出場経費の一部を予算の範囲内で補助するものでございます。

対象となる大会につきましては、中体連及び中文連が主催または共催する筑前地区大会以上の大会です。

補助対象経費としましては、交通費等、そこに記載しているものでございます。

令和6年度の補助実績というところで、そちらの表に、学校ごとに文化部と体育部、それぞれの大会の実績を記載させていただいております。

合計としましては、153大会に対しまして464万9,770円の補助をしておるところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明いただきました。質疑はありませんか。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

集中審査のときに出すか出さないかというときに、私がここで確認していいものかどうかというのを確認させてもらったら、ここで聞いてもいいよということで許可をもらいましたので、そこに関して質問させてもらいます。

2番目の交通費、宿泊費、楽器等の機材運搬費、大会参加料というところなんですけど、聞いた話によると、楽器等というところで、例えば中学校で楽器が足りないから、お互い中学校で補いながら大会等に……、練習は分からないんですけど、そういった話を聞きました。例えば、この楽器等の機材を運搬するときに、二日市中学校が大会に行くときに、二日市中学校の子のところは楽器が足りないから、筑紫野中学校から借りて運搬するとかという、その流れとかというのは、どういった流れでやっているのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 楽器が足りないというところで、借りながらというところで、そこを経由して運搬するとかいうのは聞いてはいませんが、うちのほうではですね。

楽器につきましては、一応、中学校楽器等整備事業というのがほかにございまして、そちらのほうできちっと予算を立てて各学校の要望を聞きながら、計画立てて整備しているというところで、こちらは教育政策課の事業になりますが、そちらのほうで整備しているというふうに聞いておりますので、足りない場合はそちらのほうで整備をさせていただけるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） そこで協議をされて、足りないから少し予算を上げようとか、楽器が要るから必要かなというのは協議をされて購入をするとか、しないかというのは、そこで協議をされるということで。実際、足りてないというのを聞いたんで、そこはまた学校側からきちっとそういった部分を協議してもらって、確認をしてもらうという流れでいいのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、教育政策課のほうで希望調査をされているというところですので、そちらをきちっと学校のほうから上げていただければ、予算の都合もございまして、翌年すぐ整備されるということはないかもしれませんが、5校ござ

いますので、計画立てて整備をされるというところで、中学校楽器等整備事業の中で整備されると思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） （2）で、補助対象費に関しては上限があるというところであり
ます。

実際別の積算根拠というか、例えば筑前大会、県大会、九州大会、全国大会、これは体育部で言うと、そうなっていますけど、それぞれの大会で上限というのは決められているんですか。それとも一つの大会に関して、もうこれだけというのが決まっているのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 1大会当たり、個人1人当たり5万円、団体であれば90万円というふうに定めております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） はい、分かりました。

そうした中で、予算にも限りがあるというところではあるんですけども、実情といたしまして、今、野球にしるテニスにしる、様々なスポーツ、また吹奏楽部にしる、大体自己負担で、保護者なり生徒というのは、実際どうなっているんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 令和6年度に関しましては、要求された金額というのは、この上限額以下でございましたので、全て補助しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、次、180ページ、読書活動推進事業に移ります。

課長、説明願います。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、読書活動推進事業の実績を説明させていただきます。

決算額は2,976万256円で、財源は全て一般財源でございます。

学校図書コーディネーターの活動実績でございます。主な業務内容としましては、そちらに記載されているとおり、学校司書に対する技術的助言、業務支援とか司書研修会等、学校司書の知識・技術向上に関する方策の検討と実施など、そちらに記載されていることをさせていただいております。

あと、巡回実績としましては、小学校で昨年は155回、中学校では80回、巡回をさせていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑に移ります。質疑ありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） おはようございます。読書活動について、学校図書コーディネーターの役割について、確認させていただきます。

今、活動実績の説明があったんですが、市民図書館との連携でどのような業務が行われているのか、もう少し具体的にしていただけたらと思います。

それと、学習活動での図書利用支援、これが多分、昨日の学校図書室における廃棄本が、新たなコーディネーターが来たことで、どさっと廃棄、妥当な処理がされたということですが、それぐらいの活動をしながら、巡回実績で小学校、中学校にこれだけ行っておられるということで、大変な業務だなというふうに思っています。

他市のコーディネーターの活動を聞いても非常にハードで、現場の図書司書さんとの連携が非常に難しいというふうに聞いて、先輩に当たるような年齢差とかもあって、非常に難しいところもあると聞いているんですが、うちのコーディネーターさんと各学校の司書さんとの関係というか、常時お会いして、皆さんと一緒に活動する場面というのがあるかどうか。

それと、そういう激務の中で、臨時的に学校司書業務の代行をしているというところで、これが年間どれぐらいあるのかということが非常に気になるので、その三つをお尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、市民図書館との連携ということになりますが、市民図書館にも司書の方がおられますので、その方と連携されて、市民図書館の事業の活用の促進とか、あと、司書交流会等の企画に関する取組を一緒に行っているというところがございます。

それと、図書司書と一緒に活動するところで、こちらについては昨年度初めてコーディネーターさんを雇いまして、もう全学校に回ってもらって、まずはどういう問題があるかというところを、全学校の司書と共同で問題点というのを洗っていただきまして、いろんな問題点が出てきましたので、昨年につきましてはその問題点の解決を図ったというところで、特段、図書司書の方とコーディネーターの方が対立するという場面はございませんでした。

あとは、図書司書さんとコーディネーターさんの交流ということですが、研修会を年2回実施しておりまして、そこで市民図書館の司書さんと図書コーディネーターさんと学校の図書司書さん、全部集まって情報交換会をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） すみません、臨時的に学校司書業務の代行実施というのは、これは……。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） すみません、昨年度は4月当初に二日市北の図書司書さんが決まらなかったというところで、10日間、10回派遣をしているというところがございまして、それ以外のこの部分の派遣というのはございません。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 最後に、もう1点。本当に多種多様な司書さんとしての活動をこなしておられるんですけども、認定資料の中で、掲示物とかの作成の講習会みたいなのもされているような感じなんですけど、結局のところ、この学校図書コーディネーターさんというのは、司書さんの中でも特別な資格を持っておられるのかどうか。どういう資格を持っておられるのかなということ。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 特別な資格をお持ちではなく、図書司書の資格をお持ちだったんですが、うちの図書司書の中でベテランの方というか、きちっと理解されている方がおられましたので、その方をコーディネーターにされてということで、筑紫野市の事情をよく知った方で、その方にコーディネーターをお願いしたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

○委員（辻本美恵子君） はい、終わります。

○委員長（横尾秋洋君） では、181ページに移ります。生徒指導総合推進事業、登校支援員、スクールカウンセラー、ヤングアドバイザー、スクールソーシャルワーカーの配置及び相談数に入ります。

説明を願います。課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、生徒指導総合推進事業の説明をさせていただきます。

決算額は4,904万708円で、財源としましては、県費が116万6,000円、一般財源が残りになっております。

まず、登校支援員の業務概要です。悩み等を気軽に話すことができるような生徒の心の居場所づくりを行うとともに、家庭訪問等により、不登校や不登校傾向の児童生徒の学校復帰に向けた支援、指導を行うものでございます。

配置先につきましては、中学校ブロックに1名配置して、5名を配置しております。相談件数は延べ2,726件でございます。

続いて、スクールカウンセラーです。業務概要としましては、心理検査やカウンセリング等により児童生徒、保護者等の抱える心の問題の解決を図るもので、1名の配置というところで、週2日は各学校へ派遣、週3日は適応指導教室の指導を行っていただいております。

配置先につきましては、市の適応指導教室です。各学校からの要請により派遣をしております。対応件数は延べ217件となっております。

続いて、ヤングアドバイザーです。業務概要としましては、市の適応指導教室に通う児童生徒に対しまして、大学生ボランティアが学習指導や話し相手になることにより、自立支援を図るものでございます。

配置先は市の適応指導教室、登録者数は令和6年度は4名でございました。配置時間は延べ394時間でございます。

最後に、スクールソーシャルワーカーです。業務概要としましては、児童生徒を取り巻く生徒環境を含めた諸課題に対しまして、関係部署と連携しながら、必要な支援の情報提供等を行うことで、その課題解決に取り組むものでございます。

3名の定員でございましたが、昨年度は2名の配置で、11月から1名増員をして3名の

配置ができたというところでございます。週4日の勤務となっております。

配置先としましては学校教育課で、各学校からの要請により派遣をさせていただいております。対応件数は延べ2,123件となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

原口委員。

○委員（原口政信君） 今、説明いただいた、いわゆる学校外からの生徒指導とか、いろんな問題に対しての配置理由はよく分かりましたけど、スクールソーシャルワーカーの増員についてどう考えているのかというのを、お聞きしたいなというふうに思っています。

というのが、私も数少ない一般質問の中で、七、八年前ぐらいから、ずっとこれは増員をお願いしているわけなんです。それと、こども家庭課の家庭児童相談室の職員の増員ということで、ずっと申し上げてきたんですけど、どうしてこれを上げるかといったら、筑紫野市は9,000人を超える児童生徒がいて、5人ぐらいの体制でもってしても、1人当たり1,800人ぐらいを請け負うというような流れがあります。

筑紫野市以外の学校は、中学校に1名ずつの配置というのがほとんどなされておるんですけども、ここは、ずっとまだ1名でおって、6年度の決算の折には3名に増員していただいて、なおかつ、その中で社会福祉士の子どもに熱心な方の正職の職員も採用していただいて、そこに登用していただいているということ、家庭児童相談室もそうなんですけど、それは大変結構なことだと思っておりますけど。

ただ、スクールソーシャルワーカーは、ほかの相談員と違いまして家庭訪問もできるし、いろんな意味で一番大事なのは、児童相談所との通告もほとんどここからやっている。児童相談所への通告は、ほとんどこども家庭課とか児相とか、教育委員会、学校、校長を含めて通告はできるんですけども、大体スクールソーシャルワーカーが中心になって通告していくという流れがありますので、その児童相談所もパンク状態で、福岡ブロック全体を見ているということで、それぞれの地域の中で、そういった課題に対しては対応してくださいというふうにも言われてきています。

そういったときに、3名ではとてもじゃないけどできないだろうと思いますし、中学校ごとにやっぱり1人ずつの配置、これは必要だというふうに思っておりますけど、まずはそこをお尋ねしたいと思いますから、お願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） スクールソーシャルワーカーの増員についてというところで、こちらについては委員仰せのとおり、もともと1名配置というところでしたが、令和5年度より3名に増員させていただいたというところですが、なかなか人が集まらないということで、2名体制でしたが、昨年の11月から3名体制となっております。

また、今年度につきましては、正職員が1名配置されたということで、3名きちっと配置をされているというところですが、まずは2名体制から3名体制になりましたので、今の3名体制での運用でスクールソーシャルワーカーの相談業務状況を見させていただきまして、委員仰せのとおり、ほかの地区では中学校ブロックごとに配置されているという現状もございますので、状況を見ながら、増員については検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 原口委員。

○委員（原口政信君） それはね、やっぱりもう早くしないと駄目ですよ。検討するのはいいんですけど、もうさんざん検討してきているはずですよ。だから、もう早めに立ち上げないと、これはもう当然のごとく、スクールソーシャルワーカーの位置づけというのは、もう福祉、いわゆる子どもの福祉に関する方々は前々から望んでいることで、今日は財政課もおりますので、早めに対応するような方向で検討してくださいよ。

それから、もう1点、3名になって、3名の残りの1名が、非常に募集かけても来なかったといういきさつがあります、ずっとですね。募集かけて来なかったというのは、そのときに、前回のときやったかな、前田委員からも一般質問でされましたけど、5市の中で給料が1か月5万円違うという、こんなことは許されていいのかなというぐらいですね。これは、当時、前田委員も一般質問されましたけど、私も、それはもう随時言ってきてますけど、この件に対しての対応はどういうふうになっていますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） スクールソーシャルワーカーの処遇改善につきましては、委員の皆さんの御指摘もあっておるところでございます、こちらにつきましては見直しが行われて、かなり処遇改善されている状況でございます。

これからも他市の状況を見ながら、必要に応じて、さらなる処遇改善を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 原口委員が言われたとおり、検討はずっとされてきているんだと思います。

他市の状況というのも分かるんですけども、まずは本市のことを考えていただいて、本当にこの3名が的確な人数なのか。他市がどうあったら、逆にうちでいうと5名配置に至るのか、そこら辺のプロセスを教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まずは、先ほども説明しましたが、昨年度は11月までは2名体制でスクールソーシャルワーカーを実施しておったというところでございます。

昨年の11月から、やっと3名体制というところを実施をしておるというところですので、まずは、まだ3名体制になってから半年、1年もならないというところでございます。

そこら辺で、相談状況で、今いっぱいいっぱいになっているかというところもあります。

他市がどういう状況かというところもございしますが、うちの筑紫野市のスクールソーシャルワーカーの活動状況というところも今見させていただいて、いっぱいいっぱいということであれば、もちろんすぐ増員というところもございします。まだ1年たっておりませんから、そういう相談状況を見ながら、5名体制というのが理想だと思います。各中学校ブロックごとの配置、それが理想ではあると思いますので、相談体制も見ながら、他市の状況も見ながら、5名体制に向けて検討していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 分かりました。

今、検討されていくというところでもありますけれども、言うたら、さっき原口委員も言われたとおり、結局3名体制だと見る人数、分母が上がるわけでもありますよね、物理的に。そうなった場合、やっぱり現場で働かされている3名の負担が大きいものと私は考えます。

そういったところも鑑みて、やっぱり相談件数というところもあると思いますけれども、まずは、そういった現場の、3名体制でどれだけの負荷なのかということと、また5名体制にすることで、人員もやっぱり、皆さん働かれる方は、他市の状況とかも見られて、求人に対して募集もあると思いますけれども、やっぱり少ないってなると、現実的にこれは負荷が多いなって思われても、やっぱりなかなか集まらないんじゃないかなと思うので、

そういったところもぜひ鑑みていただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 何かありますか。課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、スクールソーシャルワーカーの方は学校教育課に配属されておりますので、そこら辺の負担状況とかも確認しながら、進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員が先に挙げとったから、田中委員。

○委員（田中 允君） この大学生ボランティア、これはどこかと連携していましたかね、提携というか。

それと、やはり2,000件も相談があるということですが、家庭の中でどのような問題の処理がなされているのか。親に相談できないというか、保護者というか、そういう方に相談できなくて、ここに来ているのか。なぜ親と相談できないのか。そこら辺りの原因の究明というんですかね、そこら辺りも大切なことだと思うんですよ。

ただ相談員を増やしたから問題解決するという問題でもないと思っています、私は。家庭内との連携をね、どのように図っていくのか。そこら辺については、どのような見解を持ってあるのか、お尋ねいたします。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前9時25分

再開 午前9時25分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き再開します。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、1件目のヤングアドバイザーの件でございますが、大学との連携というのは図っておりませんので、募集されている方というところで、いろんな大学がおられますが、筑紫野市内に住んでいらっしゃる大学の方がされているというところがございます。

あと、スクールソーシャルワーカーにつきましては、家庭との連携ということなんですが、こっちもちろん生活環境というところで、家庭環境というのも大きく関わる問題でございますので、もちろんスクールソーシャルワーカーの方が保護者の方とも話し合いな

がら、家庭、学校との連携、あと、市のほかの課の連携というところも図っているところ
でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 先ほど前田委員が、負荷がかかっているからというお話をされ
たんですけど、単純に対応件数が延べで2,123件ということは、3人の方、途中で3人にな
ったから、3人がふさわしいかどうかはあれですけども、700という、延べだから同
じ人に対応している件数もあるんだけど、この数字を見て、他市の状況を鑑みて、今
後考えると言われて、じゃあ、他市はどういう状況にあるのかというところがね、反対に
気になってくる。他市ではどれぐらいの、1人のソーシャルワーカーの方が……、スクー
ルソーシャルワーカーだから、学校だけではなくて、保護者の社会的な背景も全部含めて
見るわけなので、かなり多岐にわたると。そう思うと、この延べ2,123人を本当に適正な
人数でやると何人がふさわしいのか。本当は、昨日、生活保護のがありました。あれは国
の基準で、1人当たりの方が担当する件数がちゃんと決められていると。似たようなもの
がこのスクールソーシャルワーカーにもあるとしたら、1人の方が大体どれぐらいの件数
を扱うのが、任務としてふさわしいのかというところがあると思うんですが、それが決ま
ってないとしたら、少なくともこの近隣の教育環境が同じようなところでの配置の基礎数
字みたいなのがあれば、お示しいただきたい。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 1人の適正な件数というところですね。1件にも大きい
ものと小さいものがいろいろありますので、適正というところが、分かりかねるという
ところもございます。

また、他市の1人当たりの件数というところも、詳しくは今のところ、うちのほうも見
てないところがございますので、先ほど申したように、今後5名体制に広がるに当たって、
他市で何件ぐらい1人当たり対応しているのかというところも含めまして、うちのほう
が過度に多いという状況がありましたら、増員も含めて検討していきたいと考えていると
ころでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 配置の件数に対する決まりはないという説明でありましたけれど

も、例えば国や県は、このスクールソーシャルワーカーの配置をどのように示しているのか、そこを説明してください。推奨人数があるはずです。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 申し訳ございません、推奨人数というところは、今のところ、うちのほうでは把握してないところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 恐らく最低でも、県であればやっぱり中学校に1名というのが、私は位置づけられているんじゃないか、推奨されている、義務ではないでしょうけど、と思うので、そこら辺は調べていただいて。5名体制にする議論の前に、そこも考えないかなのかなと思ったので、確認しました。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そういう基準がどうなっているかというところも含めて、今の体制で適正なのか、5名体制がいいのかというところは、今後検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 処遇改善した後の給与を知りたいのと、先ほど原口委員から児相への通告が一番多いという話があったと思うんですけども、件数を把握しているのか、お伺いいたします。児相への通告件数を把握しているか、お伺いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 1件目は、昨年と比べて約3万円弱の上昇でございます。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前9時31分

再開 午前9時33分

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 具体的には、スクールソーシャルワーカーの報酬月額につきましては、地域手当込みで21万1,745円となっております。

あと、通告件数につきましては、スクールソーシャルワーカーもきちんと関わっておりますが、最終的にはこども家庭課のほうでされておりますので、すみません、通告件数については、うちのほうでは把握はしていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） スクールソーシャルワーカーがソーシャルワークをしていく中で、やっぱり子どもとか保護者との信頼関係をどう醸成していくか、ラポール関係を努めて、信頼関係を形成していくかというのがなかなか難しいというのが現状じゃないかなと思うんですね。

大野城のほうとかは家庭訪問までして、ソーシャルワーカーが出向いて行って、そういうこともしているんですけれども、スクールカウンセラーも、臨床心理士とかソーシャルワーカーも、専門職が自治体での取り扱いになっているというか、募集しても全然来ないみたいな、給料を上げても、何というんですかね、経験豊富な人というのは、やっぱりどこも取り扱いなんですよ。

そういうことを考えると、正規職員とか職員定数条例も少し余力があるので、そういったことを含めて検討するとか、まず考えられるのではないかというのが1点目で、二つ目が、やはり腕のいいソーシャルワーカーですね。やっぱり市直接雇用だと、融通というか、他の自治体とかは子どもと遊んだり一緒に御飯を食べたりとか、そういう時間を通して信頼関係を築いていく。家庭訪問をしたときに、子どもはゲームして、こっちも見えないけれども、訪問を2回、3回していくうちに、何かちょっと話してくれるようになったとか、一緒にキャッチボールをしたとか、何かそういったことで、やっぱり信頼関係ができていくというのもあるので、委託先があるかどうか分からないんですけれども、外部委託先で腕のいいソーシャルワーカーがそろっているようなところもあるとも聞いているので、そこが委託で取れるかというのはあると思うんですけど、そういったことも含めて考えられるのではないかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） まず、取り扱いになるのではないかとこのところ、そうですね、間違いなく専門のスクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーというところは、他自治体も必要とされておりますので、取り扱いになってくるのかなと思いますので、処遇につきましては、引き続き改善に向けて、うちの人事課等に働きかけは

行っているところでございます。

2点目につきまして、外部委託というところは今のところ考えておりませんので、市の正規の職員が今1名配置をされておりますし、会計年度任用職員が今2名配置されておりますので、どういう体制がいいのかどうかも含めまして、外部委託というよりは市直接雇いで、今後もスクールソーシャルワーカーを配置していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員が先やけ、田中委員。

○委員（田中 允君） 今言った延べ人数ですけど、対象者となった人は何人か、そのお尋ねです。何名か、これ、延べ件数だからね。

それと、例えば民生委員、児童委員とか、福祉委員が、各行政区におられますよね。200人に1人だったかな、250人に1人か何か、福祉の方とかおられますけれども、その方たちとの連携も必要ではないかと思いますが、そういう方たちはどのようになされていますかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 大変申し訳ないんですが、延べ人数でしか分からない。対象者というのは、何回もされている方もおりますので、延べ人数というところでは、分かりかねるところもございます。

あと、民生委員とかの連携というところも、もちろんスクールソーシャルワーカーの方としては、必要に応じて連携をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） すみません、先ほど処遇のお話が出たと思うんですけども、これ21万1,000円というのは、正規職員の方の月額給与の、あ、会計年度……（「御質問が会計年度でしたから、会計年度です」と呼ぶ者あり）正規職員の方の分も教えていただくことって可能ですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 正規職員につきましては、私たち同様、給与表に基づいての給与となっておりますところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） いろいろ問題があると思うんですけども、子どもたちを真ん中にとりあえずに市長も言っておられるようでありますから、そこから問題を考えてみると、学校に行くときに、4月ぐらいは遅いんですよ。今ぐらいになると、学校に到着するのが早いんですよ。今までゆっくり行っていた子に、何でそんなに早く行くのって聞いたらね、学校楽しいもんと。こういう子どもがいる。そうでない子もいるんですよ。だけど、そこを見ておくと、どういう学校を目指すか。先生たちが子どもたちに接する時間とか、そういうのが長いとか、ゆとりがあるとかいうのが、とても大事なのかなと思っています。

子どもたちの居場所が学校にあるかと。保健室にいます。図書室にいます。それは居場所でもありますから、悪くはないですよ。だけど、そういう状況にある子どもたちを前にしてね、教育委員会として、こういういろんな手だては必要ですが、学校と家庭と、それからコミュニティ・スクールとっているわけですから、地域との連携のようなことを、やっぱり教育委員会は考えて、地域で、みんなで子どもたちを真ん中にしていくように頑張らましようという、そういうことは美しいことを言っているようですが、実際は、その中に子どもたちがいるんです。

その中において、子どもたちは学校が楽しくなったり、居場所がなくなったり、悲しくなったり行かなくなったりという、そういう状況があると思うので、それを手助けするいろんな制度だと思いますので。どういうふうな学校を目指していくのかという点で、総合教育会議かなんかがあっているようですから、そこいら教育委員会の中では、どんな議論が行われているのか。教育委員会としてどういう学校を目指すように、みんなと議論をしているのか。そういうのを示していただけませんか。

いや、そうすると、こういう制度や職員がどういう役割を演じているのかということにつながっていきますので、この評価につながるの聞いています。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時42分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

江中課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 上村委員が言われたように、子どもが楽しく学校で過ごせるようにというのが、一番の私たちの目指しているところであると思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 吉村委員はいいですか。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 先ほど児相の質問をしたんですけども、相談件数をこども家庭課が把握されているということで、スクールソーシャルワーカーを通して通告している件数は、せめて学校教育課でも把握したほうがよいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） スクールソーシャルワーカーからの通告ということではないので、把握はしてないというところではございますが、通告件数というところも重要ではあるかなと思いますので、今後はそこら辺の通告件数というところも把握したいと思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 原口議長。

○委員（原口政信君） 通告というのを、私さっき言いましたけど、教育委員会全体で学校長が通告することもあれば、それぞれが、学校、教育委員会が通告できるんです、児相にはですね。

ただ、その中でソーシャルワーカーさんが課内会議等を含めてやって、中心的に、やっぱり問題解決に向けた対応をしているという意味ですから、教育委員会のほう、学校からも直接行くこともあれば、ソーシャルワーカーからも行くことがあれば、一番大事なのは、こども部の家庭児童相談室、ここは2名だったんですけど、ここは5名に、この新庁舎と同時にしていただきました。

ここも社会福祉士の専門的な知識を持つ方を、5人体制にさせていただきましたけど、こと、スクールソーシャルワーカーも常に連携して課内会議をしているというような段階だと思っているんですね。だから、スクールソーシャルワーカーが何件出したとかということではないと思っています。

こども部のほうは、もちろんこども部の5人の相談員も学校教員免許を持っていらっしゃる方が全てです。5人ともそういう形ですので、常に一緒に取組をしているというよう

な流れでやっていただいているというふうに思います。

だから、スクールソーシャルワーカーは、必ずその中に中心的に課内会議とか、そういったことには活動して指導していただいたり、あるいは現場に行ったりすると。

この対象件数が何人って、例えば小学校1年生に入って、いろんな問題行動のところに関わったら、6年間関わる子もいます。それから、あと3年、9年間関わって、義務教育が終わるまで関わるようなケースがたくさんあると思うんですね。

それと、少なかったら、この9,000人ぐらいのところで、小中学校16校ありますけど、小学校だけで11校やったかな、ありますけど、その中できめ細かな対応はあまりできてないというふうに私は思っているんですね、相談しても。だから、ソーシャルワーカーは家庭にも訪問できるし、もちろん児相にも通常から顔つなぎできていますので、そういう形で、直接、民生委員さんもこのスクールソーシャルワーカーに相談しに来たり、そういう連携はできていると思うんですね。

だから、この数字だけが云々かんぬんではなくて、上げることによって、きめ細かく、本来はグレーゾーンの方もたくさんおられて、困っているけど相談のところが無いと。この辺もどんと相談に乗っていただけるのではないかということで、増員したほうがいいということなんです。

だから、筑紫野市全体で、こども部のほうと教育委員会は常に連携をしてやっていっているのは、もう承知しています。

そこで、児相のほうで、むしろ非行少年は、一切児相は扱わないということになっていますので、今は。福岡県警の少年サポートセンターが児相の中に入って、触法少年じゃない、14歳以上の子どもたちは全て警察のほうで受け持つという体制づくりになっていますので、今はもうとにかく虐待といじめと、不登校に対してもですけど、その辺を中心に児相もやってきています。昔と少しずつ変わって行って、今、家庭内で非行者は少なくなりましたが、やっぱりいろんな、何ですかね、スマートフォンやらの、いろんなそういった形のものが増えてきたから、専門的な知識を持っているソーシャルワーカーじゃないと、なかなか民生委員さんたちも相談に乗れないというところ辺が非常に多いというふうにも聞いております。

これ、増員することによって、子ども支援の輪が少し広がるのかなというふうに私は思っています、いろんな方からお聞きしてですね。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） まだありますか。簡潔に言ってくださいね。

はい、どうぞ、田中委員。

○委員（田中 允君） 常に簡潔にしています。

結局、このいじめ件数が二千百何とかってありましたけどね、結局この内容についてはどのような内容なのか、きちっと原課においては把握してあるわけですかね。それにする対処というか、それをしなければ……。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） いじめ件数については、毎月、各小中学校から、どういう内容でのいじめであるということの報告が上がっておりますので、全ての件数について把握しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 私のほうから1件、これ、決算額は4,900万の中で県費が116万6,000円ということで、あとは4,800万が一般財源からとなっておりますけど、これは国、県からの補助金とかいったものはないんですか。各自治体も全部、これ、一般財源が主にやっているということですか。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、スクールソーシャルワーカーの設置事業の補助金というところで、県費で一部出ておりますが、そのほかについては全て市単費事業となっております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いろいろと大変な内容が今、議論されましたので、しっかりとやってほしいなというふうに思います。

それから、次の最後、182ページのコミュニティ・スクール推進事業、内容と実績、学校別運営体制についてを議題といたします。課長、説明してください。

○学校教育課長（江中 誠君） コミュニティ・スクール推進事業、内容と実績、学校別運営体制について説明させていただきます。

決算額は173万2,093円で、全て一般財源でございます。

事業の目的としましては、学校・家庭・地域の3者がそれぞれの役割を担いながら、互いの教育力を高めていく教育という理念の下、子どもたちを育成していく文化を地域に醸成していくこととさせていただきます。

事業内容としましては、各校におけるコミュニティ・スクールでの取組等について、教育委員会が委嘱した非常勤特別職の委員で構成し、各校に設置される学校運営協議会において協議、決定しておりますので、本事業では学校運営協議会に係る事業費、委員報酬や消耗品等を負担して、各校の取組の推進を図るものでございます。

地域連携教育活動の例というところで、土曜授業とか放課後学習とか、そちらに記載しているものを、一応例に挙げさせていただいております。

地域連携教育活動数としては、112活動でございます。

続きまして、各校の運営体制でございますが、委員の所属でございますが、学識経験者や通学区域などの住民、あとは、地域学校協働活動の推進員さんなどで構成をさせていただいております。

なお、地域学校協働活動の推進員さんは、必ず委員として入っていただくようお願いしているところでございます。

各校の委員数については、そちらに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 御説明ありがとうございました。

事業の内容のところなんですけれども、1行目のコミュニティ・スクールでの取組等についてはというふうに書いてあるんですけど、それは具体的には、地域連携教育活動の活動数が書いてあるんですけど、具体的に言うと、ほかにはどういうことがあるんでしょうか。去年だったか、市が行った研修に参加したときに、教育内容について確認するというふうに講師が言われていたと思うんですけども、そういうことが本当にあるのかどうかということも含めてお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） コミュニティ・スクールで、学校運営協議会というのが開催されていますので、学校運営協議会の会議の内容としましては、学校経営に関する基本的な方針というものを承認する。あと、学校評価というのを学校がされますので、それに対する学校関係者評価を実施する。あとは、学校の課題がいろいろございますので、学校とか家庭とか地域に対する学校課題について熟議を行ってもらおうというところを行っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。ほか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 2点お尋ねします。

地域連携教育活動数112活動というのは、全校合わせてだと思っんですけど、各校当たり、何でしょう、全部出していただくのは難しいと思っんですけど、学校ごとに偏りがいいのかどうかというのを知りたくて。一番多い学校で何件、少ないところで何件というのを、まず知りたいのと、2点目は一番下にある表の各校の委員数というのが生徒児童数と全然比例してないというか、数字になっていると思っんですけど、この委員数というのが、例えば定数の取決めがあるのかとか、どうやってこの人数が決められているのかというところをお聞かせ願えればと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 112活動というところで、今、委員が言われたように、学校ごとにやっぱり活動に偏りがございます。

どこが一番多いかというところは、今、手元にはございませんが、天拝小とかは、地域との活動とかを積極的にされているところもございまして、学校によっては、そこら辺がまだうまくやっていけないというところもございまして、地域学校協働活動推進員さんというのを、おとしから配置をさせていただいて、昨年、全学校に配置をしているところがございますので、その地域学校協働活動の推進員の方が学校と地域のコーディネーター役となって、この地域連携活動を推進していくという役割を持っておりますので、そちらを中心に今後も広めていきたいなと思っているところでございます。

あと、各学校でどういう事例をしているのかというところは、各学校から報告を上げてもらっていますので、そちらについては、全学校にお配りして、他の小中学校の活動についての事例を紹介して、参考にさせていただいているというところもございます。

あとは、定数につきましては、令和6年度は委員数15人を上限としておりました。改正しまして今年度から17人というふうにしてありますが、令和6年度は15人でございました。

委員につきましては、その学校の状況に応じて学校長が指名することとなっておりますので、学校の状況において、学校長のほうで判断されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） ありがとうございます。

今お話の中で、各学校の具体的な活動がなかなか把握できてないということだったり、学校から報告が上がってくるという話だったと思うんですけど、ある学校の学校運営協議会の会長さんとかとお話ししていても、コミュニティ・スクールというのが始まって、なかなかPTAだったり、何をやっているか分からんというか、結構運営に苦慮しているという話を聞きました。

この委員数も学校で決めて報告ということで、実態としてはなかなか運営に苦戦しているんじゃないかなと思っています。

せっかく取り入れて学校に行っても、コミュニティ・スクール何々小学校とかというような形、昔と全然違うような形になったなと思いながらも、もう何というんでしょう、学校の中の実情に踏み込んで見ていただけないと、何か実際、旗振りもなくなったりとか、ここに見守りとかも書いていますけど、実際行われてない学校があったりとかというのもあるので、いま一度体制がこれでいいのかどうかというのは、しっかり見に行っただけならなと思います。意見です。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、こちらにつきましては、今年度から校長会でも、生涯学習課に地域学校協働活動のコーディネーターの方がおられますので、校長会において毎月、そのコーディネーターのほうから学校運営協議会、コミュニティ・スクールの在り方というところの研修もさせていただいておりますし、今、3回ですかね、今は3回、地域学校協働活動の研修もさせていただいておりますので、今後、地域学校協働活動推進員さんも含めて入ってきておりますので、こちらのコミュニティ・スクールというところも、少しずつですが、いい方向に進んでいくのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。以上で学校教育課が終わりました。

課の入替えのために、10時10分まで休憩します。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午前9時58分

再開 午前10時10分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（横尾秋洋君）　じゃあ、おそろいですから、休憩前に引き続き会議を開きます。

　　今度は生涯学習課でありますので、部長より紹介をお願いします。

○教育部長（濱崎博文君）　説明職員が代わりまして、生涯学習課より見えておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○生涯学習課長（轟　治峰君）　皆さん、お疲れさまです。生涯学習課長の轟と申します。どうぞよろしくをお願いします。

○生涯学習・青少年担当係長（野美山毅士君）　生涯学習課係長の野美山と申します。よろしくをお願いします。

○委員長（横尾秋洋君）　では、早速186ページ、生涯学習センター管理事業、映像音響機材一覧ということを議題といたします。

　　課長から説明願います。轟課長。

○生涯学習課長（轟　治峰君）　まず、説明の前に、資料に誤りがございましたので、おわびとお願いでございます。

　　決算審査資料187ページの表中、購入年度の列、2段目、視聴覚室の上段の部分です。平成13年度とありますのは、平成29年度の誤りでございました。

　　おわびして訂正いたします。申し訳ありませんでした。

　　よろしいでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君）　はい、どうぞ。

○生涯学習課長（轟　治峰君）　それでは、説明させていただきます。

　　生涯学習センター管理事業、映像音響機材一覧につきまして御説明申し上げます。

　　決算額は1億807万9,214円でございます。財源その他としまして1,665万8,724円、一般財源としまして9,142万490円となっております。

　　次に、主な映像・音響機材についてですが、一覧表を御覧ください。

　　館内各室ごとに管理をしております、機材の種別、購入年度につきましては、表のとおりでございます。

　　開館当初から継続して使用しているものや近年更新したものなどがございまして、購入年度につきましては、ばらつきがある状況となっておりますのでございます。

　　説明につきましては以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君）　説明を受けました。質疑ありませんか。

　　辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今説明いただきましたが、まず財源、決算額が1億879万2,114円というのは、もう何か勘違いしそうなんです、この下の音響に関するものではないというところで、この主な映像・音響機材に関する決算額という、使用された金額というのは幾らなのかということ、まず1点お尋ねします。

その上で、大体この問題を出したのは、一番最初に資料請求のときにも申し上げましたが、今年の夏、私が関わった学習会で、3回視聴覚室で不都合があった。講師の方に非常に申し訳ないことになってしまったということと、プラスですけど、この日、視聴覚室は冷房が効かなかったんです。それで、下から何か臨時に運んでくるもので、それを設置して、部屋が一定冷たい風がちょっと届くなというぐらいまでに30分ぐらい、時間、それも、その研修の時間の中から取られてしまったということで、そのときの講師の方には、こんなことじゃ困るよというふうに苦言というか、大体ここは専門家が使うことでもなく、普通の市民の方がよく使うところで、こんなふうに音響と映像なんです、DVDを再生しようと思ったらできなかつたんですね。DVDの再生にプロジェクター、ここは部屋の設置のプロジェクターなので、本当はパソコンからがもともとの使用だったんですね。でも、最近のパソコンって、当時の物とすごくレベルがアップしているので、不具合というのはよくあることなんです。それに加えて、DVDの再生プレーヤーを持ってきて接続しても、それでもうまくいかなかったというぐらいに、ここの視聴覚室の装置そのものがもう古い。今の社会、普通の方が使っているものに比べて、対応できないようになってきているのではないかなというところがあります。

今回、生涯学習センターの中でも、視聴覚室と名前がついているのに視聴覚ができないというのがよくないんじゃないかなと。なおかつ、それに加えて、普通に一般の方がよく学習会で使うのは学習室の5と6、人数が多いときにはここを使うんですが、ここの映像・音響装置も平成13年の建設当時からのものということでは、この辺りの部屋の使われる目的に沿った設備になっているかどうかというのをきちんと、何というか、点検されるほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

学習室5も6も視聴覚もよく使うんですが、不都合があると、下の管理室の方に来ていただいで何とかできないかと言ったら、ほとんどの方はうまくできません。結局使えないまま、今日は申し訳ない、出せないと言って、手元の資料でということになります。そういうことが何度もあるので、私は自分のプロジェクターとパソコンを持って行って、念のため、万が一のためにいつも持って行くんですけども、そうでない方は、今までうまく

いってないんじゃないかなというふうに思うんですね。

改めて、この6年度の決算の中で幾らぐらい、生涯学習センターの視聴覚室、あるいは普通の学習に使われるところの機材が整備されていったのかということをお尋ねしたいのと、このままではよくないんじゃないか、このセンター全体の評価というのも下がっていくのではないかなというところで、お尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生涯学習課長（轟 治峰君） それでは、1点目を御説明申し上げます。

生涯学習センター、この決算額の中に含まれますものはセンターの運営委託料、それから需用費、光熱費等も含まれますので、大多数がそちらの支出となっておるところでございます。

今、御質問にありました映像・音響資材に係る金額でございますが、保守委託料が2件ございます。それと、備品の購入費がございまして、合計で95万3,700円が映像・音響資材に係る最終額、決算額となっております。

続きまして、音響機器の今後の対応についてでございますが、現在、今、辻本委員がおっしゃられるように、映像卓とOA機器の間の接続ミスでありますとか、機器の不具合、それから機器間の相性もございまして、そういったものにつきましては担当職員のほうで対応させていただいているところですが、対応できなかった部分も結構あろうかと思えます。

まず、この場をお借りして、できなかった部分につきましてはおわびを申し上げたいと思います。

それから、今後についてですけれども、これに限らず、購入年度が古いものがございます。使用可能なものにつきましては適切なメンテナンスを行うことで、可能な限り効果的に使用していきたいという方針ではございますが、やはり開館当初からもう25年がたっている大型機器等につきましては、対応が難しくなってくる場面もあろうかと思えますので、計画的な機器の更新を図る必要があると考えておりますので、専門業者の意見を聞きながら、順次改修できればというふうに考えているところではございます。

○委員長（横尾秋洋君） 課長、これ、決算だから1億800万、映像・音響機材一覧に買ったと思うのだけど、具体的にどれに幾ら使ったということは出てこないんですか。

だから、購入年度が出てきているけれども、実際これを買ったというのは、1億800万使いましたよと。どれに幾ら使ったというのは、一覧表で出てこないんですかね。

課長。

○生涯学習課長（轟 治峰君） 生涯学習センター管理事業につきましては、先ほど申し上げました需用費、役務費、委託料、それから使用料及び賃借料、それから備品購入費がございますので、それぞれ数値は出すことは可能でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いやいや、これを見たから、映像・音響機材かなと。

課長。

○生涯学習課長（轟 治峰君） 先ほど申し上げましたように、映像・音響資材に係る決算額と申しますか、詳細につきましては、保守委託業務がございます。これが2件ございます。それと、備品購入が1点ございました。合計で95万3,700円でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 私も勘違いしているのかもしれませんが、資料要求されたときに管理事業という形になってくると、全体的に主な映像と音響機材がこれだけありますよと、それに対するいろんな形で費用が1億800万かかりましたということで、これは市民会議のほうからの資料要求ですが、先ほどの辻本委員の質問に対して、答弁はそれでいいんですか。

○委員（辻本美恵子君） いいですよ。もちろん資料要求したのは音響機材のことで言いたいことがあったので、今、主な映像・音響機材について一覧を出していただいて、その中でどれぐらい年限が過ぎているか、そのことが今の使いにくさにつながっているんじゃないかということでは、この資料については、私はこれでいいと思っています。

ただ、一番上の決算額の1億を見た瞬間に、これは皆さん勘違いされるだろうなと思ったので、確認の上で、下の映像・音響に関してね、幾らぐらい使ったのかということを書いて、95万3,700円をお答えいただいたので、それはそれで私の質問にきちんと答えていただいているのでいいかなと思っています。

その上で、頂いた資料でお尋ねした内容については、もう経年劣化しているものがあるから、今後検討したい、専門家を交えて検討したいというお答えなので、それでいいかなと思っています。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 歯切れが非常に悪いんですけど、運営委託、これは決算の審査ですから、運営委託料、需用費、役務費、使用料、それぞれ言っただけませんか、具体的に。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

轟課長。

○生涯学習課長（轟 治峰君） 詳細につきましては、決算書373ページに記載がございますので、御覧いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 私も資料要求の内容が勘違いしていましたので、もうこれでいいですね、この分は。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 辻本委員と関連質問ですけど、もう平成13年ですよ、もう12年前の機材ですよ。

○委員長（横尾秋洋君） いやいやいやいやいや、13年じゃない。

○委員（八尋一男君） いや、違う、25年か。僕もクレームを受けたのは、ギター教室だったと思うけど、来たけど、全然それが合わなかったという形で、太宰府は物すごく進んでいてという形で、筑紫野さんは非常に音楽室とか使いづらいということで、検討はすると言われましたけど、この際、平成13年の分とかいうのはね、もうそろそろ更新というか、もう買い換える時期じゃないかと。そうしないと、現在の機器に合いませんよ、本当に。

それはね、保守、メンテとかいうことじゃなくて、もう現在の機器に合わせるような形でやってもらわんとね、市民の人が来られて、これ何と、もう化石かというぐらいの感じですよ、本当に。

だから、本当にそれを踏まえてね、来年度の予算のときには、ぜひとも検討をいただきたいということをお願いしたいと思います。

回答できるんやったら回答してもらった方がいいですけど、回答できなけりゃ、前向きに検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、八尋委員の質問に対して、私も同じような形で、これだけの古いやつで、実際使う人からのいろんなクレームとかいった形が上がってきて、や

っぱりここはこうせないかなというような計画は大体考えられて、来年度の予算にちゃんと確保しようかなという思いがあるのかどうか。

課長。

○生涯学習課長（轟 治峰君） 先ほど申し上げましたけれども、専門業者の意見を聞きながらですが、市民のニーズもしっかりと捉えていって整備をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次、188、189の自治公民館主事設置補助事業内訳に入ります。

課長、説明をお願いします。課長。

○生涯学習課長（轟 治峰君） それでは、自治公民館主事設置補助事業内訳につきまして御説明申し上げます。審査資料、188ページを御覧ください。

決算額は272万4,000円でございます。全て一般財源となっております。

次に、目的ですが、地域における社会教育活動の振興を図るために、自治公民館主事報酬の一部として補助金を交付することで、主事の設置及び活動を促進することを目的としております。

次に、内容についてですが、自治会等が支払う主事報酬の支給年度額4万8,000円以上7万2,000円未満の自治会に対しては、補助金2万4,000円を交付します。支給年度額7万2,000円以上の自治会等に対しては、補助金3万6,000円を交付します。

次に、支給内訳についてですが、補助額2万4,000円交付した公民館数は28館で、これに対し、補助額3万6,000円交付した公民館数は57館となっております。合計85館に対し272万4,000円を交付しております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明いただきました。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 説明ありがとうございました。

これ、2万4,000円と3万6,000円と272万4,000円、決算額出ているんですけど、公民館の活動の充実のためにやられてあると思うんですけど、この活動の実績は、こういった出してもらった中のどのような取組をして、また効果はどのような効果があったのかという

分析を、どういうふうに考えてあるのかをお尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○生涯学習課長（轟 治峰君） 失礼しました。

取組とその効果についてでございますが、公民館主事につきましては、公民館長の命を受け、公民館事業の実施に当たるとされております。

命を受けた公民館主事につきましては、事業の企画立案とか、実施運営等を行うための実務担当者という位置づけになります。

これらの自治会主催の多くの催しに参画する公民館主事の設置につきましては、自治活動の取組が円滑に実施され、自治会の活動が充実することで、地域における社会教育の振興が図られたものと考えております。

申し訳ありません、効果のほうが先になってしまいました。続きまして、具体的な事例を幾つか申し上げます。

自治会におかれましては、定期総会でありますとか、夏祭り、敬老祝賀会など大きなイベントのほかに、生活用水水路清掃事業とか、ごみゼロ運動、避難訓練、年末夜警防犯パトロール、それから市民懇談会などが実施されております。

社会教育分野の活動にあつては、天体観測や七夕会、それから子ども広場などがございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 生涯学習課、もう少し話したいでしょうけど、以上で審査を終わりましたので、課の入替えのためしばらく休憩します。お疲れさんでした。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時31分

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

今回は、文化・スポーツ振興課が入ってこられましたので、部長から紹介して、始めていきたいと思っております。

部長。

○教育部長（濱崎博文君） 文化・スポーツ振興課より説明職員が参っております。自己紹介をさせていただきます。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） おはようございます。文化・スポーツ振興課、課長の安樂です。よろしくお願ひいたします。

○文化振興・図書館担当係長（前田大輔君） おはようございます。文化振興・図書館担当係長の前田です。よろしくお願ひします。

○スポーツ施設担当係長（萩尾浩三君） おはようございます。スポーツ振興課、スポーツ施設担当の萩尾です。よろしくお願ひいたします。

○スポーツ企画担当係長（森田健太郎君） おはようございます。同じくスポーツ企画担当係長、森田でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、192ページ、文化会館改修事業実績についてに入ります。

課長より説明願ひます。課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 文化会館改修事業実績について御説明いたします。

決算審査資料192ページ、御覧ください。

文化会館改修事業の決算額は1億4,435万5,600円でありまして、令和6年度文化会館改修事業費につきましては、表のとおり、空調設備更新工事の前払い金1億2,742万円、バリアフリー工事としてホール内及びホール棟、研修棟の2階への階段の手すり設置、それから点字ブロックの設置、そして南口出入口の段差解消のためのスロープ設置で、合計1,015万7,400円となっております。設計業務委託料は677万8,200円となっております。

次に、過去5年間の130万円以上の主な文化会館の改修工事实績としまして、表のとおりとなっております。

ホールつり天井改修工事を令和2年度に行いまして、工事金額7,238万9,900円、ホールつり天井改修電気設備工事を同じく令和2年度に行い、工事金額2,178万2,200円、受変電設備工事を令和3年度に行い、工事金額3,772万4,500円となっております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 今、説明を受けました。質疑ありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 聞くところによると、文化会館は100年もたせるという話が聞こ

えてきたんですけど、私は知らないのです、方向性について、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、基本的な考え方なんですけれども、文化会館に限らず、市の公共施設につきましては、長寿命化計画に基づきまして定期的な維持管理を行いながら、長く使用するというのが基本的な考え方であるというところでございます。

それから、100年という言葉なんですけれども、文部科学省が策定しました学校施設の長寿命化計画策定に係る手引によりますと、鉄筋コンクリート構造の場合、物理的な耐用年数は、適切な維持管理がなされた場合で70年から80年程度、さらに技術的には100年以上もたせるような長寿命化も可能であるとされていますので、参考として100年というところの話を、前回、文教福祉委員会のほうで説明をさせていただきました。

ただし、もちろん主要構造物の状況、それから時代のニーズ等に応じて建て替え等を検討する必要があるというところで考えております。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） これまでも議会の中で、例えばトイレの段差ですとか、またはバリアフリーの観点から昇降機の設置等、要望が上がってきたかと思います。

今、課長の説明では、構造物の柱となる部分に関しては、それぐらいもつだろうという話ではあったかと思いますが、様々な今、公共施設においてはバリアフリー化というのが推奨されていますし、取り組んでいるという自治体も多くあります。

そうした中で、文化会館がもう40年経過しております。今、体育館については、もちろん、もう少したっていると思いますが、そういった中で、今、方向性が示されるように議論がなされている状況なので、その方向性は、今、様々な主な事業費が出てきますけど、これがもし仮に建て替えとなったら、やっぱりもったいないんじゃないかなというふうに思ってしまう。

そういったところは、今、所管の課としてどういう、構造物がもつので、そのまま今からバリアフリーとか整備されていくのかということ、今考えられているのか。それとも、やはり物理的に構造物の今の部分では、そういった分を担えないと判断をすれば、新しくするとか、もしくは廃止という話にもなってくるかと思うんですが、その辺は、今どのような議論がなされていますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、バリアフリーの基本的な考え方というところであると思っております、今の質問ですね。

基本的にバリアフリーというのは、もちろん推進していかないといけないというふうに認識はしているところでございます。

昨年度バリアフリー化を行いましたけれども、やはりうちとして、今、一番大きな問題と捉えているのが、やっぱり2階へのエレベーター等の設置、障がい者の方が安全に2階に上がれるようなところというのは、喫緊の課題というふうに捉えているところでございます。

以前、構造上の問題から、大規模改修に合わせて検討するということはしてはいたけれども、先ほど言いましたとおり、喫緊の課題と捉えておりますので、様々な課題はありますけれども、効果的な手法をもって大規模改修を待たずに設置することができないか、現在も技術部門のほうと協議、検討を行っているところでございます。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） ということは、もうこの施設自体は、今はもう、そういった部分で改修等で保つというような方向性として捉えていいんですか。もう新設とか、そういった議論にならないというふうに捉えていいんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 基本的には、先ほどもお話ししましたとおり、長寿命化に基づき適切な管理の中で長く使用するということが基本的な考えではありますけれども、時代のニーズ等、また主要構造物の状況等に応じて建て替え等も、今後の在り方に関しても検討していくものというふうに考えております。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 時代のニーズだったり、状況に応じて建て替えを検討というふうにおっしゃったと思うんですけど、実際にバリアフリーを推進していかないといけないという課題があって、何を判断基準に検討を開始するのかを、詳しく教えていただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） バリアフリーの考え方、建て替え……。建て

替えする場合の判断基準ですかね。すみません。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） バリアフリーに関しては、基本的に進めているということで検討しているというところがございます。

建て替えに関しては、時代のニーズ等に合わせて、そこら辺変わってくると思いますので、そこら辺も含めて検討するというところで考えているところがございます。

○委員長（横尾秋洋君） どうぞ、もう1回、前田委員。

春口委員、まだする。春口委員。

○委員（春口 茜君） 今そういったバリアフリーとかを推進していかないといけないという課題がある中で、何を判断基準に建て替えを検討していくのかというのを聞いているので、だから、ニーズとか、もう出ているわけですよね。結局、ほかに何が出たら建て替えの検討を始めるのかというのを聞いています。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 現時点では建て替え、長寿命化の中で、基本的に長く使っていくということが基本的な考えというところがございます。

今バリアフリー等もちろん検討していますし、その中で状況に応じといいますか、それを見ながら計画のほうを考えていきたいというところで思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 話を聞きよったら、部長、この文化会館の建て替えとかいったものは、非常に政治的な問題が入ってきて、担当課としては長寿命化の計画があるので、できるだけ長寿命化する形でやっていきますと。建て替えとかいうものはさ、別次元の話だから、課長がそこで堂々と答弁することは非常にすごいな。次の市長選挙にも出れば別やろうと思うけど。

部長。

○教育部長（濱崎博文君） 先ほど課長のほうが申し上げましたとおり、現有の建物というものは、やはり基本的には手を加えて、適切な手入れをして、できるだけ長くもたせていくというのが、まず基本であります。

そういった中で、現状では、そういった手を加えていけば、全てとは言いませんけど、ある程度のニーズは満たしているのではないかというようなところでもありますので、今後、建て替えという議論というのは、今のところ起きていないところがございますので、また、先ほど言いましたように、情勢が変わってきて、やはり求めるものが変わる。そうなった

ときに廃止とか、いろんなものを含めて再度議論するときにいずれ来る。そのときに議論するべきものと考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 去年から、つい先日の文教福祉にかけて、この文化会館に関しては建て替えという案が消えてない中で、1億以上のお金を何回も投資するのが、もったいないんじゃないかみたいなのところがあったかなと思うんですよ。

今回ここで空調設備だつたりに1億以上と。今度、照明の刷新で、開館以来初の大規模改修をやるというので1億以上のお金がかかる。

こういうのが多分出てくるので、そういう議論なっていくと思うんですけど、今、部長から答弁いただいたのを理解した上で、であれば、ここから10年ぐらいで、今回文教福祉で出た照明の刷新工事以外に、何か1億ぐらいかかる工事が待ち受けているのかどうか、何かその辺が既にあれば教えていただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 現時点では、今後の工事の予定はありませんというところです。

ただ、毎年、劣化度調査というのを行っていますので、その状況に応じて、健全な建物の維持に必要な修繕工事等は、その都度検討していきたいというふうに思っております。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） もう今、令和になっただけでも約3億円近い投資をしているよね、改修工事に。それで、今のような、もう委員会の中では照明の話が出たという話、今あなたの意見では、今後そういう計画ありませんって言いようたいな。だから、どこにポイントを置いているのか。じゃあ、今何のために改修しているのか、何年後のために改修しているのか、おおよそめどを持って対処していると思いますよ。そこら辺りを明確に答えんと、あなたが期待感を抱かせるようなことを言うと、市民はとんでもない方向に行ってしまうよ、みんな待っているんだから。エレベーター一つでもね、外からちゃんと、今エスカレーターと言ったけど、エレベーターでもつけて上がってもらいたいというのが、本当の今の市民の意見よ、文化会館を利用する人たちの。

だから、そこら辺りをね、あなた一人で、何か建て替える予定はないというふうに聞こ

えるよ、委員長が言うたようにね。だから、そこら辺をどのようにきちっと。何のために今改修しとるのか、何年後の目安のために改修するのか、そこら辺りが分からんとね、3億円も、今、令和になって使っているわけね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、今回の音響設備、それからあと空調設備も、昨年度工事にかかっていますけれども、これに関しては機能的にもう使えないと、これ以上使うことが、建物を利用するに当たって使えないということがありますので、更新をしたという経過があります。

そのほかの部分に関しましては、先ほどもありましたけれども、長寿命化に基づき、基本的には長く使い続けるということが基本的な考え方ということでございます。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから、長寿命化を今ずっと進めよって、この柱は何年もつのか、この屋根は何年もつのか、そういうのを今、まだ終わってない。長寿命化とか言いよるけど、橋とかは計画的に、今、橋の長寿命化計画という橋梁の計画とか、ずっと順次進めてありますけどね、あなたの言いよる意味は、どういう形で、どのようになっていくのかという進捗状況が見えんとたい。

目的がないから、いや、壊れたら、時期が来たら変えますとか、それやったら曖昧で全く分からんやない。もっと明快に答えんと。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 先ほど申しましたとおりになるんですけども、基本的には、今後の改修予定につきましては、現時点で予定することがないということをお話しさせていただきました。

ただし、毎年建物の劣化状況の調査を行っていますので、その状況に応じて、建物が不備になる前に、使えなくなる前に予防的に改修していくということが必要であるというふうに考えております。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だからね、寿命化の今、調査しておるわけやろ。1年、1年見らな分からんと。1年、1年見直さな分からんとね。ちゃんと見たら、ここはこうやけせないかんって、1年、傷んだからしょうか、屋根の修理じゃないけれども、1年傷んだから、

雨漏りしたからでしょうかじゃなくて、こういうのはびしっと計画立てて、分かるやろうもん、寿命やら何年って。それが分からんわけ、あなたが見てというか、専門家が見ているたい、設計料は、何のための設計料か、委託料か分からんけれども、僕も見て、中身は分からんけれども、そういう目的がね、そのときそのときになったら見直して、かけますと。あるときばたっと建て替えますとか、そんなもんじゃないと思います、長寿命化計画というのは。びしっと今見れば、耐用年数とか、これはもうちょっともつよとか、それが分かるはずよ。

○委員長（横尾秋洋君） 安楽課長。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） 長寿命化計画では、その建物を具体的に何年もたせるというような実質的な数値というのはございません。

○委員長（横尾秋洋君） いや、田中委員の言おうとしているところはよく分かってますので、部長が答える。

部長。

○教育部長（濱崎博文君） 田中委員がおっしゃるように、あと何年もつと、明確に答弁できれば、それにこしたことはないんですけども、さすがにコンクリートのああいいう建物が、あと何年ですと診断できるというのは、なかなかこれは難しいと思います。

そういった中で、投資する金額に対してどうなのか、お金をかけて、すぐ駄目になるのかと、そういう御心配があらうかと思います。そういったところで、検査をした際に、この部分は手を加えることによって、向こう何年大丈夫であるから投資をする。もしくは、これは投資する価値がないから廃止をしようと、こういった判断をしてみますので、お答えのとおり、何年もちますよというのは、明確なのはちょっとお答えしづらい。ただ、無駄な投資にならないように検査をしっかりやって、必要な投資で長くもたせていきたいと、このようなところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） この件は予算審査委員会の中で、上村委員長の下で、この議論をたくさんして、やっぱりだましましで使っていくとかいう形になろうかと思えますけれども、悪いところは補修して長く使っていこうやということで、予算審査委員会の中で、みんなこの予算を認めて、結果としては、今のこういう形で使いましたという報告ですから、大体、田中委員の言われることもよく分かるし、大体全体的にそういう全員の認識の下で予算を通して、結果としてこういう形で使いましたという報告があつていきますので、これはこれで打ち切りたいと思います。

まだ何か聞くなら、前田委員が手を挙げてますから。

○委員（前田倫宏君） 大規模改修の時期を令和何年に予定されてあるのかと、今まで、先ほども申し上げましたけど、段差であるとか、昇降機にしても、この施設を維持していく、そういった方向性になっても、そこの課題は今現在もあるわけでありまして。そうしたプロセスを、ぜひ所管の課で何が課題なのか、今のハード面においてということ、大規模改修に合わせて、それで、その予算が、やっぱりこれはもう構造的に新しく建てたほうがいいのかという判断が多分そこに伴うと、私は思っているんですけども、そういった目安と、今の課題に対する、いずれにしても大規模改修のときにはという、今まで答弁もいただいているので、その昇降機とかに関してはですね。そこの方向性は、ぜひ所管の課でありますので、そこら辺は精査できるんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） 大規模改修の時期につきましては、長寿命化計画の中で建物の劣化状況、それが予算の平準化により大規模改修を行う施設については、毎年見直し等を行いながら、劣化度が高いと判断された施設から、順次行っているというところがありまして、今、明確にいつということが言えることはできません。

ただ、先ほども申しましたけれども、課題としまして、やっぱり昇降機等、エレベーター等の問題がありますので、そこに関しては、大規模改修を待たずにできるかどうかというところを含めて、現在、技術も含めて検討を行っているというところになります。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、次、193ページ、全国大会出場補助事業に移ります。

課長、説明願います。課長。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） 全国大会出場補助金の内訳について御説明いたします。

決算審査資料、193ページを御覧ください。

全国大会出場補助事業の決算額は262万円となっております。この事業につきましては、スポーツを通じた市民の健康や文化の発展を促進することを目的に、全国大会規模の大会に出場する方に、体育奨励金として1人2万円を助成するものとなっております。

助成金の申請内訳につきましては、令和6年度から、令和6年度の3か年分、表のとおり総数と実数でまとめております。なお、総数につきましては、1人の方が重複して申請しているケースがありますので、申請件数の総数、実数につきましては、実際何人の方が申請したのかという実数で表しております。

令和4年度の申請件数が113件、実数は87件で、申請支給総額246万円、令和5年度の申請総数は115件、実数は84件で、申請支給総額が292万円、令和6年度の申請総数119件、実数は88件で、申請支給総額が262万円となっております。

なお、表の申請数の計の下のほうに団体申請数、それから交付競技団体を記載しております。

以上、説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありました。質疑に入ります。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 2点、確認させてください。

まず、この助成金、これの趣旨基準ですね。例えば市の体協に属している団体や個人とか、あとは、その競技が文科省が主催、後援しているものとかいう、そういう具体的な基準があるのかということが1点。もう1点が競技面の一番下にその他というのが1件ありますけど、このその他というのは何の競技でしょうか。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） 1点目に関しては、まず、どういった大会が対象になっているのかの条件ですね、ここに関しては全国大会以上となりまして、全国大会、それから国際大会、こちらが対象になっております。

それから、大会の条件に関しましては、国、地方公共団体及び日本スポーツ協会、それから日本身体障害者団体連合会が主催、共催、後援、こちらをする全国大会規模の大会が対象になっているということです。

それから、その他につきましては、主に60歳以上の方を中心とするスポーツの祭典であります、ねりんピック、こちらのウオーキングの種目になっております。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 事前にも申し上げていたんですけども、1人2万円という部分

でありますけど、筑紫地区も大体同様の金額なのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 筑紫地区の状況についてお話しさせていただきたいと思っております。

まず、春日市、こちらに関しては、支給対象は九州大会以上となります。それから、補助額に関しましては、開催場所に応じて金額の設定がされておりました、最大で2万円。

それから、大野城市、こちらが九州大会以上で支給しております、補助額についても春日市同様、開催場所に応じて金額が設定されておりました、最大5万円。

それから、太宰府市につきましては、全国大会以上が対象となっております、金額に関しては、開催場所に応じて最大2万円となっております。

それから、那珂川市につきましては、全国大会以上を支給対象としておりました、補助額につきましては開催場所に応じて金額設定をされておりました、最大2万円となっております。

それから、あと、1人当たりの申請上限につきましては、春日市、大野城市、太宰府市が1回のみ申請となっておりますが、本市と那珂川市に関しては、申請の制限はないというところとなっております。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 近隣市においてもばらばらというか、考え方もあろうかと思いません。

ただ、現場でよく聞こえてくるのが、やはり九州大会であるとか全国大会、現地まで行かれる遠征費等に苦慮されていると、要は保護者負担も増えているというふうに聞き及んでいます。

そうした中において、中体連とかは別の所管の課が1人5万円、団体であれば90万円という部分で、それで、今のところ賄えているというふうな話も聞くんですけども、そうした中で、この奨励金の全国大会というふうに、基準はあるかと思えますけれども、そうした中でも重複はできるというところで、そういった見直し等の考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 先ほど他市町村の状況を説明させていただき

ましたけれども、様々で、一長一短あると思っております。

ただ、申請件数、それから支給の金額を見ますと、他市に比べますと、本市は多いほうでありますので、本市においてはこの制度のまま継続したいということで考えているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 私からは、財源、その他が100万円となっておりますけれども、この内容を教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） こちらのその他に関しましては、体育奨励基金、こちらからの取崩しというふうになっています。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） では、最後に、194ページ、指定管理施設維持管理事業ですね。これに入ります。

説明願います。課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 指定管理施設維持管理事業、工事請負費（単独工事費）について説明させていただきます。

審査資料、194ページを御覧ください。

指定管理施設維持管理事業の決算額は1億103万3,030円であり、そのうち14節の工事請負費、単独工事費は1,400万6,300円となっております。

その概要につきましては、勤労青少年ホームの軽運動室の空調設備の更新工事でありまして、内容につきましては、軽運動室の空調設備が経年劣化したことによる更新工事を行いまして、室外機1機、天井埋め込み型の室内機9基を更新しております。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑に入ります。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） さっきの文化会館と同様に、勤労青少年ホーム自体も建物自体が老朽化、経年劣化によるものだと思いますけれども、そうした中での空調更新だったとい

うふうには思っております。

ただ、今、総合体育館等の議論もなされてあって、場所自体もどうなるか分からないという不透明な状況でありますけれども、そこにはつくし学級もございます。そうした中で、場所の在り方というか、そもそも施設の在り方を考えないと、そうした部分で影響が出るんじゃないかというふうに思っておりますけれども、そうした中で、今、所管の課として、ここは委託として、スポーツ協会が担っている部分はあるかと思っておりますけれども、施設とそれに基づいて、つくし学級も利用されているというところで、そういった施設の方向性というものは、今どのようにお考えなのかをお聞かせ願います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） 勤労青少年ホームのというところによろしいですかね。

先ほど前田委員もおっしゃられたかと思っておりますけれども、現在スポーツ施設整備基本構想を策定中でありまして、議論を進めている状況であります。

今後、勤労青少年ホームに影響が出てくる可能性がありますので、そこに対しては、無駄な支出がないように、空調設備の更新であったり、雨漏りの修繕など、建物の機能を維持するために最低限度の改修を行っていきたいというふうに思っております。無駄な支出がないようにですね、というところで考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） では、以上で文化・スポーツ振興課を終わります。お疲れさんでした。

課の入替えのために、しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前11時00分

再開 午前11時00分
—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部の深見部長がお見えになりましたので、挨拶して、紹介いただいて始めたいと思います。

部長。

○建設部長（深見勝彦君） おはようございます。建設部の深見でございます。

今日は決算審査1件、よろしくお願いいたします。

建築課職員、参っておりますので、自己紹介いたします。

○建築課長（鶴岡靖生君） おはようございます。建築課長を務めています鶴岡といいます。よろしくお願いいたします。

○空家対策・建築計画担当係長（猿渡康弘君） おはようございます。建築課の空家対策・建築計画担当で係長をしております猿渡と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 項目としては少ないので、申し訳ないなと思っておりますけれども、196ページです。耐震改修促進事業、月別執行状況に入ります。

説明を、課長。

○建築課長（鶴岡靖生君） 耐震改修促進事業、月別執行状況について御説明いたします。

決算額は420万円となっております。財源の内訳としましては、国費が180万円、県費が168万6,000円、一般財源が71万4,000円となっております。

月別執行状況としましては、補助金の申請受付を令和6年4月24日から開始しまして、同年5月23日に終了しています。

補助金の執行につきましては、表にありますように、1回目の支払いが8月5日に1件、2回目の支払いが9月13日に1件、3回目の支払いが9月25日に2件、4回目の支払いが10月25日に1件、5回目の支払いが最終支払いとして翌年の令和7年2月28日に1件となっております、合計で6件ございました。

6件の合計になりますが、全体工事金額として1,397万1,243円に対し、補助金額は420万円を執行しております。

以上で御説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑に入ります。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 耐震改修ですけれども、今、事業の決算額420万円、そのうちの国費と県費がほとんどで、市の負担としては71万4,000円、これは非常に市の負担が少ない割には経済効果が大きい。最終的には事業高が1,397万1,243円というところで、大きな効果が見込まれるということが一つありますが、市民にとっても、この補助金というのが、自分が負担された工事費の割合から言えば、多い方は49.8%になる。少ない方でも23

から24、25%の補助金を頂いているということでは、喜んでいただけるような施策ではないかなと思っています。

それが一つと、経済効果が高いということが一つと、そのことと、6件であるということでは、なかなか国、県の補助枠があるというところでは、頂くに当たっての大変御苦労があるんじゃないかなと思いますが、令和5年が4件であった。6年度は6件になったというところで、徐々に増えてはいつているんですけども、基本的には耐震化しなければいけない家屋というのを、昭和56年以前の家屋に対して実施するような制度であるというところで、以前聞いた話では未耐震の、耐震化されていない家屋が全体の17%あるという話を聞いていて、そのゼロを目指すということ、以前聞いたことがあるんですが、本当から言えば、全体として耐震化しないといけない家屋は何件あって、どれぐらいの年限をもってゼロに近づけていこうとしているのか。昨年が4件、今回の審査は6件というところで、1桁台のオーダーで耐震化を進めていく中で、最終的にはゼロに近づけるにはどれぐらいの年限がかかって、それが計画的に進めていけるのか。全て国、県の補助金頼みの施策かなとは思いますが、その辺の進め方についての考え方が一つ。

経済効果として、市内でこの制度をさらに拡大していくようにしてはどうかということと、二つ目に、本来の目的である耐震化を進めるに当たって、どのように計画をして進めるのか、この二つについてお尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（鶴岡靖生君） 先ほどの質問のことについてお答えしたいと思います。

平成30年に改定いたしました筑紫野市耐震改修促進計画におきましては、市内の木造戸建ての住宅の耐震化率は83.9%とされておりました。

その後、市町村の計算方法が異なっていたことも踏まえ、今年度、県において同じ条件による耐震化率の算出を実施することとしております。

本市におきましても、この新たな基準に基づき算定を進めているところであり、確定値ではございませんが、現時点の試算では、おおむね94%程度の耐震化率となっております。

また、令和3年には筑紫野市耐震改修促進計画の改定を行いまして、令和7年度末までに95%の耐震化を目標に掲げております。

現状から見ましても、その目標については、おおむね達成できているということになりますけれども、実際には、新たに耐震改修を行う住民の方や耐震セミナーに参加される方もおられることから、引き続き国や県と連携を図りつつ、支援の充実や情報提供の強化に

努め、市民の皆様の安心・安全な暮らしの実現を目指してまいります。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 令和7年度には95%目標で、目標としては達するというところですが、もともとゼロを目指すというふうに言われたときの話からいうと、あと何件くらいあって、新しく耐震化を望まれる方が非常に多い。去年、令和5年度の審査のときには、まだ相談が19件あるという話を聞いて、6年度がそのうちの6件、そのうちの6件かどうかは分からないけれども、19件の相談があった中で、令和6年が6件になったと。

今の時点で、それでも6年度は4月24日から開始して5月23日に終了、僅か1か月の間に6件がこんなふうにとまっていると。それであれば、次の年度にかかっては、今時点でどれぐらいの相談、前の方が残っているとしたら13件残っていると。

新たに、新しく耐震化、あるいは耐震だけでなく省エネ改修も含まれているので、非常に意識が高くなってきているのかなと思いますが、新しく増えていくとすると、まだまだ2桁台で望みがあるんじゃないかな。そんな中で1桁台の毎年の執行では、このままでいいのかどうかということでお尋ねしているわけです。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（鶴岡靖生君） 今年度につきましては、15件分の耐震の補助金を出すように計画しておりまして、今現在で11件の応募がっております。まだまだ受付が終わってない状況にありますというのが、まず現状でございます。

それと、あと数字につきましては、解消を目指していくというのは、国のほうも令和17年までにおおむね解消を目指すというふうになっておりますので、本市においても、それを目指していきたいと思いますが、具体的数字というのは、細かいところを把握しておりません。ですので、さらに支援の充実、情報提供の強化に努めてまいりたいと思います。

また、補助金の有無に関係なく、件数というのが、土地の売買ということによっても耐震化が進んでいる。私たちが補助金を出す、出さないというものだけではなく、自然にといいますか、不動産売買によって耐震化が図られていく。要は取り壊したりすることによって、新築物件ができてくるということも含めたところで解消しつつあるのかなというふうに思っております。

ただ、まだセミナーの参加というのが当然ありますので、まだ全部が全部耐震化が終わっていますということではないので、引き続き強化を進めていきたいと考えておりま

す。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 半分意見になるんですけども、セミナーの実施はすごくいい取組だったと思うんですね。あれを受けることで、やっぱり耐震化がより実現しやすくなっているような気がするんですが、一方で、耐震化を、この事業に取り組んでいただける事業者さんですね、市内の業者さんが非常に少ないと。どなたに頼んでいいのかわかりにくいというところで、結局、商工会の部会を御紹介したこともあるんですけども、やっぱり皆さんどこに頼めばいいのか、市内で安心してお任せできるところ、反対に言えば、市のほうがその事業者さんを、耐震化の施工をできるように育成されているのかどうかというところで、この事業がより市内の経済効果にもなるし、市民の安心・安全なまちづくりにもなるというところで、充実するのではないかなと思うので、その辺御検討いただけたらいいかなと思っていますが。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（鶴岡靖生君） すみません、辻本委員の今のお話ですけども、経済効果というところの観点でいくと、耐震化とは違いまして、過去は経済対策事業の一環として耐震改修工事というのも補助金を出していたという経緯がございます。

ただ、過去の事例からいくと、市内業者に限定するというふうなことをしていると、耐震の工事については応募がないという状況が何年か続きましたので、以前、市内業者という枠を撤廃しまして、耐震化を進めるという目的を達成するためには、市内業者だけでは足りないものですから、枠を広げてというところから、応募がどんどん増えていったという背景がありますので、経済効果となると、違う話になっちゃうのかなと、考えておりますけれども。今、耐震診断をしているところというのが福岡市の耐震推進協議会というところで、格安で耐震診断をして、そこの診断した業者さんの中から紹介を受けたりとかいうところで、施工業者さんが決まるというふうな形になっているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 今に関連になるんですけど、県のホームページに、木造戸建て住宅の耐震改修工事をお考えの皆様へというページがあって、その中に事業者の名簿

があつて、筑紫野市は1社しかいないということで、あわせて県が技術向上のための講習会とかしていますよね。そういったものの周知って、要は、なるべく市内発注を増やすという点から、何かそういったことの周知とかって何かしていたりするんですかね、商工会の建設業者とかに対して。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（鶴岡靖生君） 過去に公共工事を請け負った業者さん、建築業者さんには声かけをしていたという経緯はありますけれども、ただ、進んでやろうとするところが今のところ1社しかいないというような現状だと思います。

絶対にやってくださいという、私たちが強く言えるというものでもないのかなと思っておりますので、その辺は業者さん任せになっているところもあります。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 国は令和17年までに促すというか、達成するという目標があつて、本市もそれに基づいて今から進捗していくというところの説明がありましたけれども、セミナー等も今実施されているというところなんですけど、そもそも恐らくこちらの補助金は、先ほど課長が言われました、まず耐震の診断をしてから申請になるかと思ひます。

そもそもセミナーに来られていない方、けど、建築物はそもそも耐震の疑いがあるので、やはりその耐震の診断を仰がないと、そもそもが増えていかないんじゃないかなと思ってひます。

その点に関して、今、その辺のアプローチをどのように取り組まれているのか。また、来年度に向けてどうしていけば進捗が上がっていくのか。まずは、その耐震の検査を行っていただかないと話が進まないと思うので、その考えをお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○建築課長（鶴岡靖生君） 今のお話ですけれども、セミナーは、確かに1回、実際開催しておりますが、それと別に、こういうふうな耐震化の勧めというチラシのほうを広報と一緒に載せて、回覧するような形にはなりますけれども、配布しております。

それで、耐震化を図りましょうと、耐震診断を受けましょうというような内容で書いてひまして、当然、申込書とかも一緒に添付しておりますので、そういう意味では啓発をやっております。

それと別に、福岡市の耐震推進協議会のほうがこのような耐震改修セミナーを開催する

と同時に、耐震診断もやるべきだというようなチラシもお配りしているというような状況もございますので、来年度以降も、さらに強化をしながら周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） では、以上で建築課は終わりたいと思います。お疲れさんでした。

10分間ぐらい休憩しましょうか。じゃあ、半まで休憩します。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午前11時17分

再開 午前11時30分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

いよいよ環境経済部、最後の部となってきました。環境部長も環境課も来ていますので、部長から御挨拶をいただいて、紹介していただいて始めたいと思います。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 連日の集中審査、お疲れさまでございます。

環境経済部としましては、17項目上がっておりますので、まず環境課、それから農政課、最後に商工観光課になります。よろしく御審査のほどお願いいたします。

それでは、職員のほうを紹介させていただきます。

環境課長の益永でございます。

○環境課長（益永 晃君） 益永です。よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 係長の中村でございます。

○環境保全・廃棄物担当係長（中村義弘君） 中村です。よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） よろしく申し上げます。

○委員長（横尾秋洋君） では、早速203ページ、一部事務組合への負担金の推移です。

課長。

○環境課長（益永 晃君） それでは、御説明申し上げます。

令和6年度の一部事務組合の負担金の推移（平成25年度から令和6年度）の推移でございます。

環境課が所管しております一部事務組合でございます。こちらが表にお示しをさせてい

ただいておりますが、左から年度、そして施設、筑慈苑施設組合、そして筑紫野・小郡・基山清掃施設組合、次に、両筑衛生施設組合となっているところでございます。

それぞれ年度別に負担金のほうを書かせていただいております。令和6年度においては、筑慈苑施設組合については3,505万3,551円、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合、こちら6年度は7億7,114万7,000円、両筑衛生施設組合について、令和6年度においては3,620万6,000円となっているところでございます。

簡単ですけど、説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありました。質疑に入ります。質疑ある方は手を挙げてください。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 淡々と行きます。

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の負担金ですけれども、令和5年度が5億6,807万1,000円で、令和6年度が7億7,114万7,000円、少し上がっていますが、大きな要因だけ御説明いただけたら。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 説明申し上げます。

まず、令和4年度で、今のクリーンヒル宝満の建物の起債の償還が終わっております。令和5年が一番安くなっているというところでございます。

なお、令和6年度が令和5年度に比べて上がっているのは、今現在、令和5年から7年におきまして、熱回収施設の改良工事、炉ですね、燃えるごみの炉の改修を行っております。本格的に令和6年度から工事が始まりましたので、その分、令和6年度が上がっているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） では、次の204ページ、過去5年分のごみ搬入量について説明をお願いします。

課長。

○環境課長（益永 晃君） 次のページになります。

過去5年間のごみ搬入量（2市1町合計・筑紫野市分）をお示しさせていただいております。

ます。こちら、令和2年度から令和6年度の過去5年間分となっております、下の過去5年間分のランニングコストも5年分となっているところでございます。

主なものについて御説明申し上げます。まず、可燃物についてでございますけれども、2市1町におきまして、令和6年度においては4万991トンのうち、筑紫野市においては2万3,725トンとなっております。

続きまして、缶でございますが、2市1町で162トン、筑紫野市において123トンとなっております。

続きまして、瓶については2市1町が1,014トン、筑紫野市においてが604トンとなっております、以下、同様の内容になっておるところでございます。

小数点以下四捨五入となっておりますので、搬入量の合計が、若干合計を足したところで、違いがあるところでございます。

過去5年間分のランニングコストを、続きまして御説明申し上げます。こちらについても、2市1町と筑紫野市でございます。

こちらは前回の負担金のうち、負担金の構成が経常と臨時と分かれておりまして、いわゆる経常、クリーンヒル宝満の運用費の内容になります。こちらも維持管理費として、2市1町と筑紫野市をお示しさせていただいております。

令和6年度、2市1町についてが13億7,107万7,000円、筑紫野市においてが7億5,603万1,000円となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありました。質疑に入ります。

これは市民会議のほうから出ているから、辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） ありがとうございます。

可燃物が5年度に比べて6年度は減ってきていると。総搬入量も減ってきていますが、これに対するランニングコストのうち、これに係る分については、どのような割合で負担が変わってきているのか、お示しいただけたら。

負担割合でいけば、先ほど下のランニングコストのほうは、この中にも含まれていると。でも、さっきの説明では、施設のほうの説明で言われたので、通常のランニングコストの中のごみの燃焼に関わる部分で言えば、どれぐらいの割合になっているのかということですね。

いや、分かりにくかったら、令和5年度から6年度に向けて、全体的には焼却量は減っ

ているのに、ランニングコストのところでは増えていると。これを、増えている原因が燃焼に関わる部分なのか、今言われた施設の部分なのかと、その割合で説明いただけたらいい。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 御説明申し上げます。

確かに可燃物というところで見ると、ごみ、実際の搬入量は減っている状況でございます。

あと、ランニングコストにつきましては、構成市での、例えばこれらのごみの搬入量に関しては、やはり搬入量に合わせて負担金が取られている。ただ、事務経費といたしましては、均等分になったりしているところで、この金額が、様々な要因がありまして、均等割であったり、搬入割であったりとしているところです。

なお、ランニングコスト自身が上がっている理由として、これは大まかにですけれども、やはり炉の老朽化によって燃焼の効率が悪くなっている。それに伴って、炉を止めたり、また立ち上げるときに余計コークスを使ったり、電気を使ったりというようなことですので、理想は24時間、そのままずっと回して温度を保っていくというのがよろしいんですけど、やっぱり老朽化していくと、どうしても止めなくてはいけないとか、燃焼効率が悪いとか出てくるところで、やはり今の時期が、一番燃焼効率が悪いというふうには聞いております。よろしいですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 確認ですけど、昨年の決算審査のときに炉の効率の話になったかと思う。八尋委員が発言された後に言われたと思うんですが、片方を改修しているから、全体的に、何というか、炉の効率はよくなったんだというふうな認識を私は受けてたんですけど、今であれば、炉の老朽化が原因で効率が悪くなっていると。それは、現実に炉の状況はどういうことになっているのか。本当の炉の老朽化で効率が悪くなっているんだったら、それは改修しないとイケない。これは宝満のほうに、一部事務のほうの話になるのかもしれないけれども、一般会計として私たちが市のほうから負担すべきは、燃焼の部分に関してお支払いをしているわけなので、そこで、なぜ増えたのかというところで、今の説明では、去年の説明というか、今まで聞いた説明とは合わないような気がするんですけども。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 令和5年度におきましては、令和5年度から改修工事が行われているわけで、2基のうちの1基で令和5年度から行っています。

その関係上、炉の保守委託と言われるもの、いわゆる炉の保守点検業務委託とか、計器の計測、保守業務とか、そういったものがする必要がなくなっているために、令和5年度は維持管理に係るものが落ちているというようなことで、施設のほうからは聞いておりません。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すみません、上のごみの搬入量の表なんですが、筑紫野市のほうだけ見ると、数字の大きい上の六つですかね、可燃物から粗大ごみまでが、令和5年から令和6年にかけて全部減少していると思うんですね。可燃物はそもそもずっと減少傾向だと思うんですけど、特に5から6、全体的に減少した要因というか、をどのように分析されているか、あれば教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） これはもう察するところというようなことになると思うんですけれども、やはり市民の一人一人のごみを出す量の意識が変わってきているということと、やはりごみを出す前に購入を控えているというか、余計な物を買わないというようなものがあるのではないかなと思っておるところでございます。

多分これ、各家庭でそれぞれで見た場合、本当に減っているかどうか分からないぐらいの量かもしれませんが、2市1町で見ると、やっぱりこれだけの量に変わっていくというようなことで、これは喜ばしいことかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 先日のニュースで、福岡市が全国で唯一、缶の持ち去りが急増というニュースが出ていたと思います。これ、背景にはアルミ缶の価格の高騰というのがあって、これ、減っていますけど、もしかしたら持ち去りが増えているのかもしれないというのも、思ったりもするんですね。

持ち去り禁止と一応表示はしていたりとかしていますけど、やっぱり自治会とかの貴重な収入源とか、市の貴重な収入源にもなっていたりするので、その点の対策を強化してい

く必要があるのじゃないかと。

春日だったかな、何か条例をつくったりしていましたが、さらなる取組が必要になってくるのかなというふうにも思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） そうですね、春日からは話を聞いておりました、持ち去りが今あっているところで、今動いている最中なので、その成果がまだよくは出てないということなんですけど、通報自体はそれほど本市においては多くはないんですけど、やはり朝方通勤の時間に見ると、ちらほら見るところではありますので、そうですね、今のところ様子見というか、それほど大きな苦情としては、本市のほうには上がってきておりませんので、春日の状況等を見て、今後そういった条例化をすとかいう対策は取っていけるんじゃないかなと思っております。今はそれぐらいですかね。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。次、行きます。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 後でもいいんですけども、後のページでもいいかなと思うんですが、今確認しておきたいのは、ごみの搬入量というところで、燃えるごみをいかに少なくしていくかということが、筑紫野市としての負担を減らしていけることということ言えば、ごみの組成分析について、どういう状況にあるのか。真に燃やさなければならぬごみを中心なのか、燃やさなくてもいいごみはまだあるのであれば、それは一つの対策をしていくと。あとのほうのリサイクルのところにも関わってくることなので、まず今の宝満の組合に行っておられる、その担当課として、ごみの組成率についてどのように考えているのか、言っていただければと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） そうですね、可燃物においては、今、現状のまま行っているところでありまして、中でも、今後本当に大きな課題になっていきますプラの再生とかを考えてみたときに、積極的に動くのもありかなとは思いますが、どうしてもやっぱり住民や収集業者も含めて、負担がかなり大きくなる場所でもありますので、方針を簡単に、今のところ変えるということは、難しいかなと思っておりますので、まずは原則、この2市1町、また筑紫地区でもいろんなリサイクルやプラの関係で、他市の状況を注視していこうというようなことで打合せをしておりますので、今の現状はそういったと

ころですね。すぐにうちが率先してやろうというところまでは行っておりません。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次、205ページ、ごみ袋一覧表、前年度対比、ごみ袋単価・ごみ袋原価の分に入ります。

課長。

○環境課長（益永 晃君） では、次のページ、ごみ袋一覧表、前年度対比、ごみ袋単価・ごみ袋原価の2年分を1枚に集約をさせていただいております。

主には可燃物のごみ袋で説明をさせていただきたいと思います。

表でございますけれども、それぞれの袋について、一番左側に種類、そして、それぞれ単価があります。例えば、ごみ袋の大であれば50円、普通であれば30円、小であれば20円となっております。

そして、令和6年度の欄を見ていただけたらと思いますけれども、令和6年度の大のごみ袋については15.65円の原価、そして引渡し枚数が274万枚、これに乗じて引渡し金額1億3,700万となっております。

そして、普通でございますが、原価が12.25円、引渡し枚数が132万枚、そして引渡し金額が3,960万円となっております。

そして、可燃物の小でございますが、原価が9.5円、そして引渡し枚数が44万枚、そして引渡し金額が880万となっております。それ以降について、それぞれお示しをさせていただいております。

引渡し枚数、令和6年度合計で617万4,500枚、そして引渡し金額が2億8,210万5,000円となっているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑ありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 可燃物のところで説明されたので、可燃物ですが、大きな袋が、令和5年が274万枚、6年度も274万枚で変わらない。一方、普通のほうが129万枚から132万枚に増えている。小も43万枚から44万枚に増えていっていると。これは、小さい袋にしていくということで、ごみが全体に少なくなっていることと相関にあるんですけれども、

この小さい袋の需要というのがどんどん増えていくと思うんですね。これ、去年もお話したと思うんですが、やはり市内で、小とか置いてもらえるところを増やしていくことが、さらに必要ではないかなと思うので、その辺の取組について、今どんなふうな現状であるのか、さらに進めるべきことではあるかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） そうですね、ごみ袋の小、実際に売れているのは、お店のほう但实际上に認識をされているのではないかなと思います。

ですから、今から我々のほうで宣伝するのであれば、陳列ケースの中に、今まで小がなかったとかいったところは、今こういうふうに売れているので、いかがですかというような売り込みの仕方はできるんじゃないかなと思っていますのでございます。

一応この引渡し枚数によりますので、この数の増減が、市民の方が買った数と若干違うところはあるかもしれませんが。ごみの量がやはりどうしても減っているからですね。ですから、そこも含めてニーズがやっぱり増えているねというようなことになれば、商工会も含めて、売りのアピールはしていきたいなと思っています。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 僕の記憶間違いかもかもしれませんが、買物袋を兼ねてというのがありましたけど、これはどこに出ていますかね。そして、その効果はいかがですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 御説明申し上げます。

つくしちゃん護美袋でございます。こちらのほうが行でいうと4番目、可燃用指定袋（護美）と書いてある分ですね、護る、美しいと書いてあるものですがけれども、こちらを作りました。令和6年度、試用期間で2万枚出しまして、1、2、3月分で、今のところ1万9,500枚、引渡しが終わっているような状況です。

ただ、今、市内で6店舗、大きなところでイオンとか、マックスバリュとか、ああいうところでPRをしてきたり、また、ほかの、例えばダイレックスやマルキョウさん、あとコスモスさんとかモリ薬局さんとか、柄にもなく、営業をしてまいりました。

なかなか、本社があるところを兼ねて行かないと、うち単独で判断できないよということが非常に多かったので、今度は本社のほうにお話をしまして、ぜひ置かせていただきたいということで、やはり大きなところだけだと、かなり認知度が低いところもあるから、それは今後の課題としたいと思いますので、ぜひPRのほうもよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 関連して、つくしちゃん護美袋、それぐらい売り込みというか、営業をかけているのであれば、小の袋の営業をかけている部分の努力はどういうふうになっているのかをお伺いしたいです。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 店長さんとアポを取って、大体市内でもグッデイさんとかトライアルさん、コスモスさん、モリ薬局さん、ダイレックスさん、マルキョウさん、メガドンキさん、まだほかにいろんなところ、大体25社か30社ぐらい、回ってきました、知名度はやはり久留米と福岡が同じようなことをやっているの、知っているよというようなこと言われていました。そこでもPRをさせていただいて、知らないところはもう全然知らないの、これ自身のごみ袋になるということで、あまりぴんとこなかったんですけど、理解をしていただいたら、非常にいいねということで、同じごみ袋、小なので、一応こういった小のニーズも増えていますのでというようなことで、お話には行って、それなりの答えをいただいていますけど、いかんせん、やっぱり本社の協力をいただかないとというようなところが、やはり声が多かったところです。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すみません、細かい指摘になるんですけど、令和5年から令和6年にかけて、上四つ、家庭系の可燃物のごみ袋四つと、あと、中段の下ぐらいにある事業用の可燃用のごみ袋、この合計6行分を、引渡し枚数で5年から6年の差を見ると、7万枚ぐらい引渡し枚数が増えているんですね。要は可燃系のごみ袋の引渡し枚数が全体的に増えている。にもかかわらず、一つ前の、先ほど質問させていただいた、1個前のページですけど、可燃物のごみの搬入量は下がっているというのが、すみません、揚げ足を取るような形なんですけど、さっきの御答弁で、家庭のごみの意識が変わってきているということと、何か矛盾しているんじゃないかなと。可燃用のごみ袋の枚数が増えているところとの整合性というか、についてどうお考えかなと思ってですね。すみません、答えがあるので、難しいと思うんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 傾向が、どちらも反比例しているところもあるんですけど

も、ただ単に、お店のほうに在庫があるというようなことではないかなというようなところで、今後、7年、8年では見ていきたいと思えますけれども、どうしてもやっぱりその辺り明確にばしっと、答えは出てないけど、在庫であるんじゃないというようなところでは、所管課としては認識しております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） ちょっと待ってください。

事業系のごみ袋については、昨年、これまで事業者が家庭用のごみ袋で出しているから、事業者は事業者用のごみ袋を使っただけのように回っていただいて、説得していただいて、それだけ費用負担が別にかかるわけですから、事業者の方がね。だから、そういうふうにお話をしていってくださいといった結果、今年はこけだけ増えているから、すごい努力をされたんだと、私はそういうふうを受け止めていたんですけど、今のお話では、違う方向に話が行っていたような気がするんですけど、事業系のごみ袋が、令和5年が33万5,000枚だったのが35万2,000になったということは、しっかりと事業者さんにお話をして使うようになっていただいた。その下の缶用もそうですね、1万枚が1万5,000になることは、すごいお店で売れている缶々類のね、ちゃんとそういうふうに住分していただいて、事業者用のごみ袋で出すようになっていただいたんだと受け止めていたんですけど、今の赤司委員の質問に対する答えとは、質が違うような気がするんですけど、それはどうなんでしょう。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 家庭用の可燃物とか、不燃物も含めて、販売店さんがいらっしゃいまして、そこが買い取ってお店に陳列をするというようなことですが、事業所のごみ袋自体は、直接商工会のほうに買取りに行くほうなので、取扱いは違うかなと思っています。

その辺りでの分析自体は、まだ十分にはしていないところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） すごくいいことをされたんじゃないかなと思ったのに、今のであれば、事業者さんがたくさん買って、そこに置いているだけの話。じゃあ、去年指摘した事業者さんへの指導は、実際に行われて、この結果になっているのではないというふう

に受け止めたんですけど、それでいいんですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 説明も不足していたと思いますけれども、実際にごみの、何というんですかね、繁華街で、ごみがちょっと散らかっているというようなことで、お電話があったときあたりは、事業者のものと特定できたときには、これは家庭用じゃないですかというようなことで、適宜指導させていただいてはいます。

ただ、事業系のごみが減っているのと、ごみ袋を購入するというのは、まだ十分には分析ができていない、この状況だというようなことでは認識はしております。

ですので、我々の営業というか、指導が身についたのかなというところまでは、現状はそういう指導はやっていますけれども、それが成果に出ているのではないかなと言われたら、そうかもしれませんけれども、そうではないというか、認識の違いがあるかもしれません。

○委員長（横尾秋洋君） 平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） すみません、辻本委員の御質問なんですけど、私どもも商工会のほうで、事業系ごみは商工会のほうで直接事業者さんに売り渡すようになっていきますので、緑のごみ袋ではなくて、事業系のごみ袋をお願いしますねというのを、再三にわたって私も商工会のほうに言っています。

事業者さんについても、ごみ袋については、事業系で出してもらわなきゃいけませんよ、それから契約もちゃんとしてもらわないけませんよというのを再三言っていますので、結構それで効果もあったのかなとは思っています。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 名残惜しいですけども、一応これで中断をして、あと、206ページからは13時からとしたいと思います。お疲れさまでした。

————— . ————— . —————
休憩 午後 0 時01分

再開 午後 0 時57分
————— . ————— . —————

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ページ数から言うと206ページのリサイクル量と売却益から入ります。

では、課長。

○環境課長（益永 晃君） 206ページです。リサイクル量と売却益。2市1町合計と筑紫野市の分を表に表して、品目別にお示しをさせていただいております。表の1番から、1,000万円以上のものについて御説明申し上げます。

鉄でございますが、リサイクル量が2市1町で745トン、うち筑紫野市は436トンとなっております。売却益が2市1町で3,282万4,769円でございます。うち筑紫野市1,910万4,016円となっております。

2、アルミでございます。2市1町で134トン、そして、うち筑紫野市84トンになっております。売却益が3,573万8,164円になっています。うち筑紫野市2,079万9,611円です。

その他金属でございます。2市1町60トン、うち筑紫野市が35トン、2市1町で2,056万3,587円でございます。うち筑紫野市1,196万8,008円となっております。

そして、8番、ペットボトルでございます。2市1町で261トン、うち筑紫野市136トンになっています。売却益でございますけれども、2市1町で2,048万6,225円となっております。うち筑紫野市1,192万2,983円でございます。

メタルでございます。メタルは2市1町で456トン、うち筑紫野市が265トンとなっております。売却益、2市1町が1億1,146万6,949円、うち筑紫野市が6,451万7,070円となっております。

トン数の合計、2市1町で7,014トン、うち筑紫野市が4,082トン、売却益が2億2,877万4,291円、うち筑紫野市1億3,278万9,943円となっております。

羽毛布団が枚数になっておりますので別分けとなっております。羽毛布団を含む売却益が2市1町で2億2,885万8,001円となっており、筑紫野市が1億3,283万8,662円となっております。

参考に、売却益に係る筑紫野市の割合でございます。燃えるごみの熱回収施設分が57.88%の割合となっております。あと、残り、リサイクルセンター分が58.20%となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 午前中の続きのようなところなんです。結局、燃えるごみの中から今、リサイクルしている部分をお話しいただいたんですけれども、燃えるごみ、緑色の袋の中にはまだリサイクルのほうに回せるものがいっぱいあると思うんですね。例え

ばペットボトルが燃えるごみの中にたくさん含まれていると思っています。このように分別すると資源として再利用される。それに係る売却益も、この分を見ても筑紫野市分も1,192万円あるというところで、大きな資源になると思っているので、できたらというよりも、燃えるごみ全体を減らすという大きな目標と、リサイクル分を増やしていく。これは、最終的には筑紫野市が目指している、総合計画の中で言われているような内容で言えば、焼却でのCO₂の削減をしていく。これも今、結果、目標に向かってどれぐらいの値なのかということを確認したいんですけれども。

要するに、燃えるごみの中からリサイクルに回せるものを取ることで、かなり施策として取り組むべきことが進むんじゃないかと。リサイクルの推進、あるいはCO₂の削減というところになるので。今ここにある数字を、リサイクルに回しているものを見ただけでも、まだまだ価値あるものが燃やされてしまっているんじゃないかなと思うので、先ほども言いましたが、やっぱりごみの組成を再確認した上で、次なる施策をつくっていく。

燃えるごみを減らすことで負担金も下がる、反対にリサイクル量が増えることで売却益が増えていくということは筑紫野市の財政にとっても大きなことであるし、総合計画に言っているCO₂削減にも大きく寄与していくというふうになるので、その辺は担当されている環境課としてはどのように進めていかれるのか、お示しいただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） ペットボトルが出ましたので一つの事例でお話をさせていただくと、ペットボトル自身も、きれいにキャップを取って、ラベルを取ってといわれるものが基本的には再利用の対象になるところですけども、やはりどうしても、中に異物が入っていたりとなってくると、もう焼却の状態しかないのが実情でございます。

我々としても、啓発の一環としてSNSでそういった状況の写真を載せまして、こういったものはペットボトルでもリサイクルできませんと。これに関して、こういったものも大切な資源ですので、しっかりと洗ってお願いできますかというような啓発は適宜やっているところでございます。そのほかにもいろいろ出た事象で気がいたら、そういった写真をつけたり、説明をつけたりして、リサイクルへの啓発は適宜行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員にもう一回。辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） CO₂の削減量というのは環境課のほうでは管理はされていない

いんですか。焼却によるCO₂削減。これは総合計画の政策の中に目標数値として、指標として上げられていて、CO₂の基準値が7,508トンで、最終的な目標値は5,728トンということで目標もあるので、年度ごとにどれだけごみの焼却によってCO₂が出ていっているのか、あるいは削減できているような施策を今ちゃんとできているのかというところは見たほうがいいのかと思うんですが。

そういうごみの焼却に関して、あまりCO₂削減というのが意識されていなかったのであれば、せっかく総合計画で目標値まで掲げて取り組まれているはずなので、ごみの削減、リサイクルの推進というところは、きちんこの目標に向かって進めるように取り組んでいただけたらと思うんですけども。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 市としての公共施設の削減量は毎年算出をしております。もちろんクリーンヒルにおいても削減の量は、それぞれ別々ですけども、適宜、毎年算出をしながら出しているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 市全体の温室効果ガスの排出量も指標にはあるんですよ。政策3の循環型・脱炭素社会の推進の中で施策の7にあって、その指標の中が二つあって、一つが市全体の温室効果ガスの排出量、二つ目がごみ処理における温室効果ガス排出量というのがきちんと目標としてあるので、やっぱりこれを目指して。基本事業名にちゃんと、5Rの推進とごみ処理の適正化、省エネの推進と再エネの利用促進と掲げられているので、全てのというところとあれですが、施策が総合計画にのっとって実施される、あるいは総合計画に定められた目標に向かって進めていくのであれば、ごみ焼却ということについて、せっかくある目標数値なので、全体としてごみの搬入量は下がっていている、じゃあ実際には焼却によるCO₂の削減もこれだけ軽減されているという数値がどこかで出てきているはずなので。

もともとの目標値の定め方、何を見て定めているかと思えば、取り組んでいる過程の事業で、こういうことをやればこれだけ下がるから、この目標値に来ているのであれば今どういう状況にあるのかということがきちんと説明はあっていいのかなと思っています。その上でやっぱり燃えるごみを減らしていく、リサイクルを推進するという取り組むべき事業が生かされてくるのかなと思っていますので、今のお答えでは、目標数値というものの位

置づけが取組の中に取り込まれてない、位置づけられていないような気がするので。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 辻本委員のおっしゃるとおり、申し訳ございません、基準値と目標値は、筑紫野市の温室効果ガスの排出量及びごみ処理における温室効果ガスの排出量がございまして、年次ごとに現状の数値は毎年算出をしております。その段階で目標値とどれだけ差があるのかとか、それにおいて今からの取組をどう行っていくかというのは、毎年その数値を見ながら精査をしておるところでございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 本市は令和6年2月にコカ・コーラボトラーズと回収協定を結んでございます。リサイクル協定ですかね。その件でございます。

筑紫野市の136トンは全てそちらでの処理となるんでしょうか。それと、そのように個別にリサイクル協定を結ぶことによるメリットの説明をお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） コカ・コーラボトラーズと「ボトル to ボトル」という、ペットボトルを作るのはペットボトルからと言われるような水平リサイクルに準じて協定を結んでいるところでございます。こちらについては、筑紫野市もそうですけど、基山町、小郡市も含めて協定を結んでおります。

こちらについて、ペットボトルでございますが、買取りをするところが従来のところ、相場がいろいろ違います。例えば令和6年度の上期においては1トン当たり5万7,300円の相場でございましたけれども、下期においては8万7,700円と、非常に相場が、何というんですかね、不安定というか、非常に急上昇したり下降したりしているところですが、これらの入札結果プラス1,000円でコカ・コーラと協定を結んでおりますので、売却益としてもそれ相応の金額が入ってきているというようなことで、若干ではあるかもしれませんが今までより高い売却益となっております。（「全部がコカ・コーラですか」と呼ぶ者あり）全部がコカ・コーラでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） リサイクルの一番高い、メタルですたいね、6,000万あるわけよ。これをどういうところで排出ちゅうか、出ているのかなと思ってね。元というかな。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） お答えいたします。

メタルについては、可燃ごみで、ホッパーと言って、クレーンから実際に溶融炉の中に入れたときに、やっぱりどうしても金属が交ざっているというようなことで、燃やすのではなくて溶かして、その、何というんですかね、残渣とは言わないんですけど、スラグとメタルというのに分かります、仕組みとしては。そのメタル自身がいろんな金属が交ざったものになっていますので、それを今、売却をしております。

売却の単価が非常に高うございますので、これだけの6,400万円ですかね、になっているというのが現状でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 一般廃棄物の燃えるごみですよ。その中に入ってくるというわけですか。

○委員長（横尾秋洋君） 焼却した後よ。

○委員（田中 允君） いやいや、だから、燃やした後に残渣が残るからと言うけど、可燃ごみの中に入っているのかなと思って。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 可燃ごみの中にも、要するに収集分別が難しいやつを可燃の中に入れてもしているんですけども、施設自体がもうこれ以上処分がないものについては1回、炉の中に入れて、溶かし出た後に金属になっているというようなこともあるということですよ。

○委員（田中 允君） いいです。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） ここにスラグがありますよね。これは最終処分場に持っていかれるのでしょうかね。そうであれば、その費用が幾らかかるのかということと、このスラグは、使い方によっては、例えばコンクリートの中に入れるとか、そういうのが検討されているのかなということが質問であります。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 最終的に、スラグ自体は安定しては出てきていないらしいんですよ。事業者さんのほうに委託をして、そのような工事現場の砂利と一緒に使われているということは聞いていますけど、埋め立てているとは聞いていません。

○委員（八尋一男君）　ということは、費用はかかっていないと。

○環境課長（益永 晃君）　委託でかかっております。1トン150円でやっておりまして、委託料といって、事業者さんの可燃ごみとリサイクル分の処分をしている委託料というのをクリーンヒル宝満が契約していますけども、その契約の中からはいつも差し引いて委託料を支払っているということで聞いています。ですので、単価は150円で間違いございません。

○委員（八尋一男君）　処分するのに……。

○環境課長（益永 晃君）　はい。委託料として、処分料……。

○委員長（横尾秋洋君）　係長。

○環境保全・廃棄物担当係長（中村義弘君）　スラグにつきましては、クリーンヒル宝満のほうがJ F Eと契約をしまして、もちろん委託、処理費用で契約料金がかかるんですが、1トン150円で、これはJ F Eに買い取ってもらっています。契約金額からその分を相殺して減額した形で契約をしていると聞いております。

　　以上です。

○委員長（横尾秋洋君）　いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君）　次に、208ページ、新エネルギー設備普及事業。

　　課長。

○環境課長（益永 晃君）　決算認定資料の78、79ページになります。

　　新エネルギー設備普及事業でございます。決算額288万5,000円です。財源は環境基金となっております。288万5,000円でございます。

　　筑紫野市環境基本計画に掲げる低炭素社会の構築を目指し、再生可能エネルギーの普及を図るとともに、地場産業の育成、地域活性化に資するため、住宅用太陽光発電、民生用燃料電池及び住宅用蓄電池を住宅に設置する市民を対象に、補助金を交付する事業でございます。

　　補助対象と補助金額でございます。住宅用太陽光発電については1キロワット当たり2万5,000円となっており、上限が10万円でございます。民生用の燃料電池、こちらはよく言うエネファームというものになりますけども、一律10万円でございます。住宅用の蓄電池が1キロワットアワー当たり2万5,000円、上限10万円となっております。

　　補助実績でございますが、住宅用太陽光発電は件数が11件、補助金額が108万5,000円で

ございます。民生用の燃料電池は申請が8件、そして補助金額が80万円となっています。住宅用の蓄電池は10件で、補助金額が100万円になっております。合計29件、補助金額が288万5,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありました。質疑がある方は。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 2050年カーボンニュートラル宣言が行われてから、2030年までにCO₂46%削減ということを目標に、日本全国の各自治体がこれに向かっているいろんな施策をしている中で、この新エネルギー設備普及事業というところで毎年この表を出していただいているんですけども、脱炭素化は温暖化対策として非常に重要だということと、今説明にもありましたが、地場産業の育成とか地域活性化に資するためというところで、住民の暮らしの質がよくなるというところが大きいのと、この施策をすることで地域経済の発展につながるということが言われている中で、毎年この太陽光発電と民生用のエネファームと住宅用の蓄電池だけに限られていると。

実際のところ、再生可能エネルギーの一番大きなものは太陽熱なんですね。熱として利用するのは熱からつくるのがいい。太陽光なんかは光を1回、何といつかね、電気にするのに非常に経費がかかって、それからまた熱源として電気を使うというふうなロスが非常に多い中で、やっぱり太陽熱を直接利用するようなものをこの新エネルギーの中に入れていくほうがいいんじゃないかな、入れてもいいんじゃないかなと思っているんですね。

この補助の実績も、随分前に聞いたときには、太陽光発電については筑紫野市が目指している目標よりも過ぎていますという話だった。それでもまだやり続けるのは非常にいいんですけども、太陽光発電の初期投資というのはやっぱり250万から300万円ぐらいかかるわけですよ。それよりも、太陽熱利用の太陽熱温水器は10分の1から、高いのを使っても50万まで済む、なおかつ地場の住宅関連会社が非常に設置しやすいものというところで物すごく取り組みやすい内容ではないかなと思うんですけども。特に2025年は経済産業省が率先して、この太陽熱を利用しようというのに3万円補助を出している。国が既に出しているというところでは、これからでも来年度予算とかに太陽熱の利用というものを入れてもいいんじゃないかなと思っています。

今までの新エネルギーの取組がこれだけの、決算額として288万5,000円が、29件の方に及んでいる、このことでそれだけの29件の方の暮らしをよくしているということであれば、

さらに多くの市民が暮らしの質がよくなるような施策に取り組むということを少し考えていいんじゃないかなと思っているのですが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 辻本委員の御質問にお答えしたいと思います。

太陽熱につきましては所管課が別になるんですけれども、経済対策事業、住宅改修事業の中に工事費としての補助、上限10万円以内というようなことで実際に、我々ではなくて商工観光課のほうで事業を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 財源についてお聞きしたいんですけども、決算額に対してその他で全て賄われているんですけど、これはどういった財源を活用されていますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 前田委員にお答えします。

財源は環境基金になっております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次に、209ページ、外来生物等駆除事業に入ります。

課長。

○環境課長（益永 晃君） 209ページ、外来生物等駆除事業の内容と実績、内訳でございます。

決算額が28万500円になっております。財源は環境基金でございます。全額28万500円になっております。

アライグマの殺処分委託料でございますが、民間のほうに委託をしております。28万500円です。捕獲された特定外来生物アライグマの殺処分は、民間事業者である防除研究所のほうに委託をしております。

特定外来生物アライグマ駆除講習会について説明申し上げます。福岡県のほうが主催いたしまして、福岡地区と北九州地区、そして筑後地区、筑豊地区、県内4地区で年2回、全部で8回開催をしております。

特定外来生物アライグマやセアカゴケグモの駆除等の実績を表にお示しをさせていただきます。

いております。まずはアライグマでございますが、駆除数が17頭。主な確認場所でございますが、岡田、山家、萩原、筑紫、紫等となっております。セアカゴケグモについては63匹。湯町、天拝公園周辺、隈となっておりますところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑ありませんか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） このアライグマの殺処分の費用が17頭で28万500円ということは、1頭当たりざっと1万5,000円ぐらいなのかと思います。これはイノシシの駆除費用の7,000円の倍ぐらいになるんですが、こういうことは農政課との関係はどうなっとなんですかね。いや、これやったら私も殺処分できますけど、うん。これ非常に高いように思うんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） まず、昨年もアライグマの関係で、所管事務調査でしたか、お話があったんですけど、福岡県が防除計画を立てておりまして、県のほうが殺処分の施設を造るというようなことが夏か秋かにある予定でありましたけれども、県のほうからなかなか通知が来なかったのが実情でございます。ですので、民間の業者さんのほうに令和6年度は頼んでいるところですけども、今現在、令和7年度においては県のほうも殺処分の設備を造っておりますので、防除従事者で捕まえたものについては県の施設のほうに持って行って、ただでもらっております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 捕獲したら、市役所に連絡したら取りに来てくれるんですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） アライグマ自身は大体、原則は外来生物法のほうで決まっているんですけども、アライグマとてやっぱり防除従事者という受講した方でないと、おりを設置し、捕まえて生きたまま運搬ができないというのが原則になっています。

田中委員のおっしゃられるのも通報で「何か尻尾がしましまのものが捕まったばってん大体どげんしたらいいかいな」というのはよくあります。ですので、その場合は現場に行ってアライグマかどうかを確認をして、そもそもそういうので原則捕まえたらいけないんですよというものの、捕まえたものは市のほうで持って帰って処分をするということにな

っています。もしそういう方がいらっしゃったら、捕まえてはいけませんよというか、防除講習会に出てください、防除従事者の受講をしていただくということになります。

○委員長（横尾秋洋君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） これ、アライグマの殺処分委託料が28万500円という形で上がっていますけど、それ以外の、例えばセアカゴケグモがここに載っていますけど、以前、キンケイギクですかね、そういったものも市内にあるよということがあったと思うんですけど、そういったものの駆除だったり対応がどうなっているかというのと、また、ツマアカスズメバチとか新しい外来生物とか、そういったのが筑紫野市の中に入ってきているのかという情報とか、そういったのが何かあれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） まずはセアカゴケグモの対応の件ですけども、夏から秋にかけて、夏が始まる前ですかね、セアカゴケグモ自身がやっぱり出やすい時期とか産卵の時期とかになりますと、SNS等で、殺虫剤で処分をするかそのまま踏み潰してくださいというようなことを周知しております。

スズメバチの件もよく電話はかかってきます。どうしたらいいかというようなことで言ってくるので、これは民間の事業者さんのほうの紹介をさせていただいて、大体1万円強で処分をしていただいているといった中身をお伝えして、それぞれで処分をしているというような状況でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） すいません、スズメバチというか、ツマアカスズメバチという新しい外来種がたしか去年ぐらいに篠栗のほうに大陸から対馬を渡って来ているとか、そういった情報があったんですよね。そういったのが繁殖していないのかという情報とかがあるのかないのかと、セアカゴケグモとかは、じゃあ殺虫剤で自分たちでやってくださいというのと、キンケイギクとかそういったのは特段何も、啓発をしているというような状況という形で受け止めていいですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） なかなか、何とかバチが出たとかいう言い方で市民の方がされないところが実情です。でっかい蜂がとか、そういった話でしか言わないので、特定の種類の蜂が出てきたという認識はまだ我々はないです。

いろいろな、何でしたっけ……。 （「キンセイギクとか」と呼ぶ者あり）キンセイギク

に限らず、この前はオオキンケイギクというのも出てきていましたけれども、それは大体生え頃に、またはごみゼロ運動が近いときに、ちゃんと根元から抜いて、そして枯らした後に捨ててくださいというような啓発はその季節に適宜行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すいません、セアカゴケグモについてですけど、先ほど踏み潰してくださいというのがあったと思うんですけど、これ、駆除実績ということは、63匹全て、見つけた人が殺虫剤ないし駆除して報告をもらった件数ということでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） これが天拝公園とかでよく出ていて、通報がやっぱりあります。それで職員が出向いて、それを確認して駆除した件数と考えていただいて構いません。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） ありがとうございます。これ、すいません、63匹、今3か所あるんですけど、じゃあどこにいっぱいいるのかというのがやっぱり気になるんですけど、これは特に内訳とかはないですよ、どこで何匹とかという。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） そうですね。私も現場へ1回行ったことが、あるところだけですけども、天拝公園の高速道路側から公園に入るところ辺りの歩道のところ、あそこは何というんですかね、路側帯との分かれ目が段差みたいにならずと、雨水が通るところだけ空いているんですよ。歩道と道路があって、そこに段がずっとブロックでありますよね。水が抜けるように穴が空いているんですけど、この前はそこによくいたんだよねというような話で探していたところ、今年はそこでは見つからなかったということは記憶にあります。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） セアカゴケグモというのが言われるようになって結構たつと思うんですけど、当初から、併せてハイイロゴケグモも注意するようになっているがありました。ハイイロゴケグモは福岡県でも発見されて、福岡市ではセットで注意するようになると呼びかけられていると思うんですよ。セアカゴケグモ、ハイイロゴケグモは全く同じフォルム、全く同じ斑点で、ただ赤いのがあるかないかみたいな違いなので、ハイイロゴケグモはすごい見分けづらいと思うんですけど、このハイイロゴケグモが筑紫野市で発見されたとか

いう実績はないでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） そうですね、原則通報があつて確認をして、これはセアカゴケグモやねとか、普通のクモだから大丈夫ですよとかは言っていて、その生態調査あたりというのはやったことはありません。我々としては、そういったクモがいて、注意してくださいね、この時期にやっぱり増えますよとかいうことを周知をさせていただいています。

○委員長（横尾秋洋君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） 今申し上げたように、ハイイロゴケグモも同じくらい毒性があつて見分けづらいというのがあるので。今、市のホームページを見ても、セアカゴケグモについて書かれていて、文章の中にちょろっと「ハイイロゴケグモもいます」と。だから、もし可能であれば、ハイイロゴケグモの写真とかをセアカゴケグモと一緒に載せていただいて、こっちも危ないので注意してくださいねみたいな呼びかけをしていただけるとありがたいなと思います。意見です。

○環境課長（益永 晃君） ありがとうございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、環境課の最後の212ページ、古紙集団回収奨励事業に入ります。

課長。

○環境課長（益永 晃君） 古紙集団回収奨励事業、過去3年間の実績になっています。決算額1,315万5,472円でございます。財源はその他、環境基金になっています。同様、1,315万5,472円でございます。

概要ですけど、日常生活に伴って家庭から排出される古紙等の資源ごみを集団回収する団体に対して、資源ごみ集団回収奨励金を交付することにより、ごみの減量及び古紙等のリサイクルを推進しております。奨励金の額でございますが、1キロ当たり8円となっております。

過去3年の実績については、表でお示しをさせていただいております。令和6年でございますが、新聞が54万9,356キロ、段ボール47万9,912キログラム、その他、雑誌等になりますが、50万9,330キロ、古布は10万5,836キログラム、合計が164万4,434キログラムとなっております。奨励金は1,315万5,472円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明いただきました。質疑はありませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 御説明ありがとうございます。

新聞が減っているというのは購読量が減っているからということはおねがね承知をしているんですけど、全ての品目において減少している理由をどんなふうに把握なさっているのかというのと、啓発をどのように進めていかれるのかお尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（益永 晃君） 新聞は購読量の減というのがあると思いますけれども、その他紙関係というのは、雑誌も含めてデジタル化されている部分も多く、発行も正直、減少しているのではないかなと思うところがございます。

また、啓発については、今回、西村議員のほうから6月に一般質問をいただきまして、啓発に向けてのSNSの文書の原稿は私が書きましたが、もうそろそろ載るところだと思いますので、少々お待ちくださいませ。

そういった形で時折、啓発事業をちょっとずつ進めて、そういった形で一例として進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、環境課は以上で終わります。

次は、農政課に移りますので、13時50分から始めます。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時49分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今度は農政課の皆さんが入ってきておられますので、部長から紹介して、審査に入りたいと思います。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまでございます。

続きまして、農政課でございます。職員の紹介をさせていただきます。

農政課長の松永でございます。

○農政課長（松永崇臣君） お疲れさまです。農政課の松永です。本日はよろしくお願いたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 農政担当係長の淵崎でございます。

○農政担当係長（淵崎雄貴君） 淵崎です。よろしくお願いたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 農林土木担当係長の東でございます。

○農林土木担当係長（東 泰弥君） 東です。よろしくお願いたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） じゃ、よろしくお願いたします。

○委員長（横尾秋洋君） では早速、213ページの有害鳥獣対策事業についてを議題といたします。

課長。

○農政課長（松永崇臣君） それでは、有害鳥獣対策事業実績について御説明をいたします。

まず、決算額167万7,750円。財源としましては、県費83万円、一般財源84万7,750円となります。

次に、実績についてでございます。

まず、報酬及び旅費としまして、鳥獣被害対策実施隊の報酬4万9,500円、費用弁償1万3,500円となっております。

次に、負担金といたしまして、鳥獣被害防止対策協議会負担金141万円。

次に、補助金、電気柵設置補助が10件ございまして、補助額が20万4,750円となっております。狩猟免許取得補助につきましては、申請がございませんでしたので、ゼロ件のゼロ円となっております。

次に、捕獲頭羽数の推移について、過去3年の実績を表に示しております。令和6年度の実績といたしましては、イノシシが741頭、鹿が155頭、アナグマが21頭、イタチが0頭、アライグマが77頭、タヌキが11頭、ホンドテンが4頭、ドバトが71羽、合計が1,080頭羽となります。

次に、作物別の被害状況についてでございます。

まず、農産物、水稻につきましては、イノシシ、鹿による被害がございまして、被害面積は443アール、被害額は462万円となっております。次に、タケノコがイノシシによる被

害がございまして、被害面積は193アール、被害額104万2,000円となっております。次に、スギ苗木の鹿による被害がございまして、被害面積3アール、被害額1万3,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） まず、鳥獣被害防止対策協議会負担金です。ここの協議会に関する内容、それが1点。

それと、皆さんもお気づきのことだと思いますけど、動物愛護で猫対策は180万ぐらいです。そして、たくさんの方がいろいろ悩んで、イノシシの餌を作るのはもうやめようといろんな人が言われるぐらい、そしてまちなかにイノシシが現れておるのに、猫対策よりも安い167万7,000円。どうしたもんかねと。もう少し本気で農政課の人が補助金を上げて、このイノシシ対策を何とかしようという気はないもんですかね。

少ないから決算の承認はこれであるかもしれませんが、今後のことを思うと、家庭菜園の人も含めて、もうイノシシの餌を作るのをやめようと言って、耕作放棄地が増える原因なんです、これがね。そういうことを踏まえて、少し前向きな答弁をお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 今御質問がありました、まず鳥獣被害防止対策協議会負担金の141万円の主な内訳になりますけども、こちらにつきましては、駆除班による捕獲活動費、主には人件費になっております。あとは登録免許とかの更新であったり、保険料ですね。それと、捕獲機材等の費用等で弾薬であったり餌代ですね、そういったところが含まれております。それが141万円の大体の主な内訳となっております。

鳥獣被害対策につきましては、市の負担金としては141万円なんですけども、協議会といたしましては国からの補助も受けておまして、基本的には、捕獲活動としては昨年度の決算で670万円ほどで実施をしております。

その中で、今後の対策のほうになってくるんですけども、確かに実際、今、駆除班による捕獲活動というのも一定成果、毎年大体1,000件前後、捕獲はできております。その中で今後どういった対策が必要かということも今、検討中ではあるんですけども、一番はまず地域での取組、捕獲活動ということも今、地域のほうに対して一応働きかけをしております。

地域の取組で一番捕獲ができてるのが平等寺地区なんですけども、農家さんたちのほうで8人ほど免許も取って、地域全体で捕獲対策をしているというところなんです。草刈り等も含めて、そういうふうに地域での取組ということでもうまくいっているところもありますので、ほかの地域でもそういった本格的な取組ができればということで、中山間とか多面の交付金があるんですけども、そういったところが鳥獣被害対策費用としても活用できますので、その辺りを今、働きかけをしながら狩猟免許の案内とかをしているところでございます。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

高原委員。

○委員（高原良視君） 何点かあるんですが、アライグマ77頭。さっき、環境課の分のときは17頭やった。その数字の整合性の分と、八尋委員さんが言われました160万と180万とか、その金額。これね、農家の人が聞いたら怒るよ。実行組合長会議でみんなに説明してん。猫の分はこれだけですよ、我々農政の分はこれだけですよと。実行組合長会議でみんな何て言いんしゃるかね。何しよっとね、市役所はと言いんしゃると思うよ。

それともう一つ。平等寺の件を話されましたが、平等寺は当時、平等寺の人、地域の人にずっと免許を取らんですかと言うてから、特別に枠を設けて金額を上積みして育ててきた。それが今まだ数が残っている。そういう思い切ったことで地域の中でしてくださいと。免許を取るお金が毎年かかるでしょう。それも含めて説明しながら、やはりそういう意気込みを出さんと、どうにもならんと思いますよ。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） すいません、そうですね、確かに高原委員が言われるとおりでと思います。本市としましても、やっぱり侵入防止のメッシュ柵とか金網等も今、古くなってきているというところもあります。あと、鳥獣の種類というのも、特に東側のほうではイノシシより鹿ですね、そういったものがやっぱり増えてきているというところがありますので、今後、地域のほうの希望を聞きながら、そういう対策の強化に取り組む形で、今、地元のほうにお伺いしているところでございます。ですので、地元の意向も聞きながら、すいません、予算化の話になってくるんですけども、そういったところで農政課としてはしていきたいなと考えているところでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 本当ごめんね、いろいろ嫌ごとと言うけど、あなたたち、今、農政課は本当に予算要望をしているの、後ろに予算要望を。今、160万、170万、180万とか、そのくらいの金額で、昨年と一緒に言って予算要望をして、大体、実際的にここで300万も500万も予算要望をしていますか、後ろに、財政課に。私は多分していないっちゃんないかなと思うんですよ。だけん予算要望をせな。予算要望をして、今度の4月のときに、3月の新年度予算のとき、これだけと言うたら、削られましたとはっきり言えばいい、ここで。やっぱりそのくらいの度胸を持ってせんと、よくならんよ。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 今の意見も含めた形で、今のところ要望はするつもりでおります。頑張りますので、すいません、よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すいません、2点お伺いします。

一つ目はただの不勉強なのかもしれないんですけど、作物の被害の中で、特に水稲だと思っておりますけど、462万円、この辺りの救済みたいなのは何かないのかというのが一つ目です。

二つ目が、鹿は去年とほぼ同数で、イノシシが去年減った後にまたぐっと増えてきているんですけど、さっきちらっと鹿は東側でと。それは僕も把握しているんですけど、イノシシの出るエリアが少し変わったりとか、もしくは例年同様なのか、単純に同じ場所で増えているだけなのか、その辺が分かれば教えていただければ。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 被害額のほうですね。まず、水稲のほうが確かに被害額が6年度は増えております。被害状況については、農業共済組合のほうが実際の被害を確認しております。これは自然災害も含めてですけども、全体的な農作物の被害の確認をしております。その中で鳥獣被害の分だけを農業共済組合のほうから教えていただいた数値をこちらに記載をしております。

補償については、農業共済、保険のほうに農家の皆さんは大体入っておりますので、被害状況に応じて、そこの救済というか、保険のほうは下りていると認識はしております。

2点目のエリアについては、イノシシは結構移動したりしますので、ずっとそこにとどまっているかどうかというのなかなか難しいところはあるようです。その辺り、詳しい

ところはまだ駆除班のほうに実際聞いてみないと分からないんですけども、そういった被害が出ているエリアが移っているのかどうかというのは、今後また駆除班のほうとも情報共有しながら、うちも把握していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。これもいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） では続いて、214ページの農業次世代人材投資事業に移ります。課長。

○農政課長（松永崇臣君） それでは、農業次世代人材投資事業実績について御説明をいたします。

決算額300万円、財源、県費300万円となっております。

次に、実績についてでございます。

補助金といたしまして、農業次世代人材投資資金交付金300万円となっております。

交付人数につきましては、その表にありますとおり、2人が対象となっております。

うち6年度新規対象者としてはゼロ人となっておりますので、継続交付という形になっております。受給者がA、Bといらっしやいまして、それぞれ昨年度の交付額は150万円ずつの合計300万円となっております。

主な交付要件につきましては、就農時に49歳以下の独立・自営就農者であること、経営開始5年までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であることなどが要件となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑に移ります。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） ありがとうございます。

3年間のうちに自立就労者であることということが条件でございます。今、A、Bそれぞれ2年目を迎えられてあると思いますけども、この方々の現在の状況と、それから市によりますサポート状況のお知らせをお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） それでは、受給者A、Bの現在の状況とサポート状況について、併せて回答したいと思います。

まず、サポート体制といたしましては、JA筑紫と福岡普及指導センターと市の3組で

サポート体制を組んでおりまして、年に2回、必ず現地のほうに赴きまして、実際の就農状況、そういったところの確認をさせていただいています。その中で経営状況も確認をしております、今のところ、お二人については計画どおりいっている、良好だということで実績のほうを聞いております。

サポート内容としましては、そういう営農指導、経営に関する指導と、あと栽培技術に関する指導を主にサポートとして行っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） ありがとうございます。

現在お二人でございますけども、過去の実績を見ても令和元年度にお一人、受け手がおられました。その方は令和6年度も継続して営農されてあるんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 今の御質問は、令和元年度に対象になった方ということでしょうか。令和元年度の方は、次世代投資についてはもう3年終わっているところなんですけど、引き続き営農のほうはされております。今交付を受けている方は、令和5年度に新規に対象になった方が6年度も引き続き対象という形になっております。よろしかったですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 引き続き質問させていただきます。

話の矛先が変わるかもしれませんが、この受給者の方々については一定の経営状況、技術的な指導をされておるということでございますけども、筑紫野市内には約400戸の営農者がいらっしゃったというふうに思います。一口に農業と言いましても、米、麦、大豆、野菜、花、果樹というものがございまして、そしてまた、営農技術のほうを見ましても、肥料とか、消毒とか、病気対策、それから設備、それから機械の種類、それから販路とか、いろいろ構成要素があろうかと思っておりますけども、やっぱりこの方たちの卒業後のことも踏まえて、一般の方に対するサポート体制、相談体制というのが農業の人材育成には大切なことではないかなと思います。要するに、市の農政課は一生懸命真面目にやられてあると思っておりますけども、市のシステムとして、農業に関する専門職の配置が必要になってくるのではないかなと強く思うところでございます。見解をお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 檜木委員の質問にお答えします。

専門職につきましては、前も一般質問等で答えたと思うんですけど、今、うちのほうではできるだけ普及センター、JA筑紫さんと共同でやっということうことでやっていますので、専門職を入れるという考えは今のところないです。

ただ、今後そういう声が高まってくるのであれば、その辺を考えながら、今後の方向性もあるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 令和6年度の新規就農者がゼロということで、こちらをどう捉えているのかというのと、今後の課題と取組についてお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 令和6年度はゼロ人ということでしたけど、就農相談については結構、20件前後、毎回来ております。ただ、この次世代投資事業の交付対象になるには、年齢的な要件もあるんですけども、それ以上にちょっと要件として厳しいのが、5年後までに農業で生計が成り立つしっかりした計画を持ってあるかどうかということと、農地の確保がやっぱり一番ネックになります。

親御さんから引き継いで農業をされる方は結構しやすいんですけども、農業も全然したこともなくて、親戚も農地を持っていないという方はなかなか、新しく農地を取得というのがかなり厳しい状況です。課題としては、その農地の取得、やっぱりいろんなところで、ほかに借りるところがあればいいんですけども、現状そこがハードル的にはちょっと厳しいというのが一番の課題になってくると思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） なければ、次に移っていいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は215ページ、農村環境整備事業です。課長に説明願います。課長。

○農政課長（松永崇臣君） それでは、農村環境整備事業工事实績について御説明をいたします。

まず、決算額2,506万4,004円。財源としましては、県費が441万4,000円、その他が145万790円、一般財源が1,919万9,214円となっております。うち14節が1,893万9,800円とな

っております。

次に、工事实績についてでございます。

まず、取水設備改修工事。こちらは場所が萩原となります。工事請負額643万5,000円。工事内容といたしましては、県営山口川から用水路へ取水するための取水設備、スライドゲートになりますけども、こちらが破損したことによる改修工事になります。取水設備は幅1メートル、高さ1メートルの1門となっております。

次に、用水路整備工事。こちらは萩原となります。工事請負額332万2,000円。工事内容といたしましては、既存用水路が暗渠で閉塞を起こしておりましたので、開渠への整備工事を行っております。U450型側溝の延長38.4メートルでございます。

次に、排水設備補修工事。こちらは場所は西小田、馬市となります。工事請負額94万6,000円。工事内容といたしましては、排水路への逆流を防止する既存フラップゲートの補修工事となります。フラップゲート3基を設置しております。

次に、山谷調整池取水設備補修工事となります。場所は杉塚となります。工事請負額79万2,000円。工事内容としましては、斜樋ゲート破損による取替工事となります。斜樋ゲート1基となります。

最後に、地元要望による農業用施設の小規模改修工事が全部で34件、工事費が合計で744万4,800円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありました。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） ありがとうございます。

ここに書いてございます工事实績、取水設備改修工事から地元要望による農業施設の小規模改修工事、たくさん行っていただいておりますけども、予算不足による採択漏れ、採択ができなかったというものはありませんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 予算不足による取り残しはございません。以前は確かに、要望がかなり多いときは次の年度の予算で年度始めにという対応もしておりましたけど、6年度につきましてはございません。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 了解です。

2点、お話をさせていただきます。1点目でございます。工事を行った場合、受益者負担ということで、地元負担が10分の1、分担金徴収条例によって納付するようになってございます。この10分の1が近隣市と比べたら割合も少ないということで非常に助かっておる面もあるんですけれども、小さな集落でたくさんの農業設備を維持管理している場合、それと、たくさんではないけれども大きな施設を維持管理している場合、例えば川をせき止める風船式の石堤、そういったものが壊れたりしたり、それから経年劣化というものが必ずございます。

そういったときには10分の1の負担をしなくてはいけないんですけども、今、離農者が増えてきておる、そして農地の面積も少しずつ減ってきておるという状況の中で、この10分の1の分母となる数字が減ってきておるということでございまして、既に集落の農業経営を圧迫しておるような状況が一部では出てきております。それで、やっぱりいつまでもこの10分の1というものにこだわらず、軽減するような施策が必要ではないかなと考えております。見解をお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 今御質問がありました受益者負担金の10%についてですけども、今、大きな井堰であったりポンプ施設というのが更新の時期に差しかかっております。確かに言われますとおり、地域に偏りがございまして、やっぱりある地域ではいろんな設備が二つも三つもあって、それを工事をするたびに毎回、負担金を求めるのはなかなか、かなり厳しいところがございます。

実際そういう懸念もございましたので、今もう動いているのが、近隣市のいろんなところでの受益者負担金の取扱いですね。条例上はこの自治体でも、自治体の判断で10%であったり20%、高いところで30%とかあるんですけども、そういったところで定めておるようです。ほかの自治体でも問題になっているのが、一つの工事が何千万、何億と、井堰になるとやっぱり億単位になってきますので、それに補助金を充てたととしても、やっぱり半額でもかなり、何千万とかになって、今おっしゃるとおり受益者は減ってきていますので、それを1人当たりで換算するとかなりの費用になっています。それを求めるのかというと、なかなかそれは我々としても厳しいかなという思いは今ございます。

近隣の筑紫地区とか近くの状況というのはもともと調べてはあったんですけども、やはりそういう工事費がかかるようなものについての負担金の取扱いというのをほかの自治体

に今、調査をかけるようにしております。そういったところでいろいろ調査をして、今後、本市の負担金をどういう基準で軽減していくのかという、その辺りの検証を今現在しているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） ありがとうございます。昨年度、半世紀ぶりに農業基本法が改正をされました。主な目的とはまた別に、農村集落の維持というものが目的の一つに入っております。農地の維持のためには農村を維持しなければならないということから来ておりますので、ぜひとも前向きに検討をお願いして、次年度予算への反映を期待をいたしております。

2点目でございます。筑紫野市には昭和40年代に圃場整備、田んぼの区画整理をした事業がございまして、それから約半世紀たっております。当時は画期的な事業でございましたけども、今見てみますと、農業機械の大型化というようなものもありまして、1枚1枚の田んぼが狭くなっておりますし、それとか、農排水路等の設備が古くなってぼろぼろになってきておるといことでございまして、2回目の、再びの構造改善、補助事業の整備等が必要ではないか。

それと、大きな農地が確保できない、基準までの農地が確保できないために、小さな田んぼのまま、変形の田んぼのまま、小さな農業機械を駆使せざるを得ない、いろんな大型農業機械の補助制度にも乗れないと。そういった地区が数か所ございますので、そういったところにも積極的に圃場整備等の呼びかけをしていていただきたい、そういったものを考えていていただきたいというふうに考えます。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 圃場整備につきましては、かなり以前に何か所かしているところはあるんですけども、確かにもうかなり年数もたっております。実際、2度目の圃場整備が可能かについては、すいません、今お答えを持っていません。その辺りは県のほうとかに、こういう状況だということは確認させていただきたいと思っております。

あと、新規につきましては、実際お話しいただいているところもございまして、やはり圃場整備するに当たっては地元の農家の皆様の御協力がないとなかなか実現しないというところはありますので、その辺り、農家さんの意見等を聞きながら、そういった働きかけもしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） どこで聞けばいいかなと迷ったんですが、ここで聞いておきますので。

農業の多面的機能と言われていることについてですが、これ、農家の人、受益者負担で言うならば、町方のほうも治山治水をやってもらっている、農家の人たちに払ったらいじゃないかというふうだね。だから、もう少し税金を使って、ちゃんとやったほうがいい。そういう考え方に一つは立つ必要があるんじゃないかと。そうしないと、これから農業が成り立つのかと。瀬戸際に来ているという話を学識者も言っていますし、私たちもそう感じます。

だから、地産地消とか、そういうことを考えて、地域の農業を地域の人たちと地域の市役所がどう維持、守っていけるのか、そういうことを本当に本格的に考えなければならぬときに来ていると思います。この項目だと地産地消の項目が一番だと思いますが、鳥獣被害のやつでも、イノシシがむさしヶ丘の真ん中まで来ていますよ。走り回っているときがありますのでね。あそこは住宅地ですよ。農業地域じゃないですよ。

そういう意味でもやっぱり地域と、あるいは町方の人と農村部の人が行き来をしながら相互理解をして、地産地消をもっと進めるようなことや、そういうことを、あなたたちが指導しろとは言いませんが、事務局ぐらい務めて、市長も動かして、やったらどうですか。そういう時期が来ているというふうに思っているんですけど。このままいったら、あまり名前を出してはいけません、中山間地は滅びてしまいますよ。

中山間地が滅びるということは山が荒れるということですから、山が荒れるということは水が出てくる。あふれ出た土砂がどこへ流れ込むか。山口川のほとりを見て考えたら、どこに行くと思いますか。山口小学校は、山口川が氾濫したら50センチつかると書いてあるんですよ。そこが一番に被害を受けますよ。子どもたちがね。そういうことを考えると本当にどこかで真剣に考えて。

私はさっき、後ろに度胸を据えて要求せんかという話を。度胸を据えなくていいから、心ふるえたたせて責任を持つと。筑紫野市民の安全安心のために責任を持って後ろに要求をしていただいて、予算増額を求めて、来年度予算のときに予算審査委員会にかけて、あら、上がとらんねといったら、なぜですかと聞けるぐらいの議論をやったりちゃんとしておかなければ、本当に責任ある議論をしたのかと言われてしまうので。

本当に中山間地農業が今滅びるかどうかの瀬戸際にあるという危機意識をみんなで持つておく必要がある。生産者だけじゃないんです。消費者もそう思ってこなきゃいけないんです。そうすることが筑紫野市を守ることになるんです。筑紫野市の食料を地産地消でできるように、みんなでやりましょうという、そういうことぐらいは市役所がリードしてやるように。よその進んだ自治体ではそういうことをやっているところは幾らもあるでしょう。ぜひ、新しい課長ですから、度胸はなくていいですから、ぜひ真摯に取り組んでいただけるようお願いしたいと思いますので、どういうふうに考えているかだけ言っていただけませんか。

新しい農業政策のための計画が提出されたというふうに聞いていますので。行政区ごとにこういう農業をやりますという計画を国から出せと言われて出しているはずですね。違いますか、出しているはずです。（「地域計画のこと」と呼ぶ者あり）地域計画たい。そういうことを出している、地元の人にはやらせているわけですから、市としてはどう考えているかということぐらいは言ってくれないと、やりようがないので。予算を増やせと言ったって、何に増やすやということになるので。しっかりこれから来年まで考えていただいてということになります、今考えていることがあれば言ってください。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 今、農業の危機的状況というのは重々、いろんなところでも聞いております。今いろいろ具体的に検討しているところはあるんですけども、やっぱり補助金関係も含めて、増額も含めて、何とか要求のほうもしながらしていきたいと思っています。というところで、すいません。なかなか言いづらいところはあるんですけども、原課としては頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（横尾秋洋君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 上村委員の御質問の中で、農家を守るというか、農家のことを一番考えているのが農政課だと思っています。農政課が頑張らんと農家も大変なことになりますので、一生懸命私たち頑張らせていただきますので、皆さんの御協力のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 拍手まで受けていますので、しっかりと。期待をしておきます。

じゃあ、次の218、219ページの荒廃森林整備事業に移ります。

課長。

○農政課長（松永崇臣君） それでは、荒廃森林整備事業実績（地図含む）につきまして、御説明をいたします。

決算額3,115万465円。財源としまして、県費が3,108万7,000円となっております。一般財源が6万3,465円となっております。

実績につきましては、荒廃森林整備事業管理業務委託が2,897万7,300円となっております。

概要につきましては、荒廃した森林の再生を図るために、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に向けた森林整備を行っております。

次に、実施箇所につきましては、次の地図のほうを御覧ください。

まず、平等寺、山口、御笠、山家地区で、赤で囲ってあるところを実施しております。実績としまして、強度間伐が、赤の丸で囲っていますところの42.61ヘクタール。次に、緑で囲っています侵入竹伐採、こちらが5.52ヘクタール。次に作業路開設、こちらがピンクの円になります、652メートル。最後に、青で囲っています特定調査、こちらが160.66ヘクタール実施をしております。

ほか、報酬、その他といたしまして217万3,165円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に入ります。質問される方はありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 荒廃森林整備、これも毎年資料を出していただいているんですけども、今日の資料では6年度の実績として、強度間伐が42.61ヘクタール、侵入竹の伐採が5.52ヘクタールということで、48.13ヘクタールです。6年度の予算のときには見込みとして35.10ヘクタールだと言われていたのに、かなり増えた作業を行われたなと思っていて、よかったなと思っています。

なぜかという、森林環境譲与税の配分基準が、森林の面積が50%から55%に、人口割の割合が30%から25%に変わる。つまり、これまで大都会、東京なんかは森林がないのに人口が多いのでたくさんの譲与税を頂いていた。それを、むしろそれよりも森林の面積があるところにたくさん配分しようという考え方で配分基準が変わるといふうに今聞いておりますので、筑紫野市における森林面積が増えていくのは、譲与税を少しでも頂けるといふことで、増えていけばいいのかなと思いつつ、特定調査が160.66ヘクタール、御笠の

ほうで行われているということですが、ここは7年度を出しちゃいかんのかもわからんけど、やっぱり数字から見ると100件以上のところが……。もうこの数字で言ったほうがいいですね。特定調査をした160.66ヘクタールの方が森林整備をしてもいいよという意向があれば、この面積がさらに増えていくと思うんですが、今後の荒廃森林整備事業というのがどういうふうに進んでいくのかなと思って、お尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 荒廃森林整備事業の今後の見込みですけれども、荒廃森林整備事業は平成20年に県の独自事業でスタートした事業になります。平成30年度から第2期ということで折り返しで、今のところ令和9年度までの事業計画となっております。もう第2期の後半に差しかかっているというところで、今のところ事業期間としては今年度を入れて、9年度までですので、7、8、9の3か年での実施となります。

間伐の今後の予定としましては、これは農林事務所のほうとも打合せをしながら大体範囲は決めていくんですけども、見込みとしては、9年度までに約63ヘクタールを3か年かけて間伐をやっていくという形になります。これは、以前1回目に間伐したところの状況調査等もかけて、さらに踏み込んで間伐したほうがいいところも含めたところで今後実施していく予定としております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 一つ質問いたします。

森林の整備はCO₂削減のために大変有効でございます。環境基本計画の中にも、森林を利用してJ-クレジット制度の検討を行っていくというふうになっておったと思います。今のは環境課が主だというふうに思いますけれども、こちらでも森林関係があると思いますけれども、その辺の進捗状況を、分かる範囲で結構でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） J-クレジットにつきましては、今、環境課のほうでJ-クレジットの業者に、太陽光であるとか市内のLED化の分とか、それと森林の関係も合わせて、どのくらいのがJ-クレジットになるのかというので調査をさせてもらっています。その中で、筑紫野市で売却したJ-クレジット分、CO₂ですね、については、筑紫野市が余計もらわないといけないとか、そういうのもありますので、その辺を精査を

しながら、どうやったら筑紫野市がJ-クレジットとしてもらえて、それでCO₂の削減になるのかを今調査研究していますので、また折を見て御説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、最後の項目です。森林環境譲与税活用事業に移ります。220ページです。

課長。

○農政課長（松永崇臣君） それでは、森林環境譲与税活用事業の実績について御説明をいたします。

決算額2,519万4,500円。財源としましては、その他が179万500円、一般財源が2,340万4,000円となっております。

事業の概要につきましては、国のほうから譲与されます森林環境譲与税、決算額としては2,340万4,000円を活用いたしまして、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に係る事業を行うものでございます。

6年度の事業実績につきましては、まず、森林所有者意向調査業務委託1,272万4,800円。内容としましては、経営管理が行われていない森林所有者に対しまして、今後の経営意向を確認するためにアンケート調査を行っております。実施箇所としましては、山口地区147.87ヘクタールの森林を対象に、調査人数が132名となっております。

次に、放置竹林対策事業管理業務委託456万7,200円です。内容としましては、放置竹林による隣接した山林や林道への被害対策としまして、林道に接する竹林整備、竹の伐採と植栽を行っております。実施箇所としましては、本道寺の林道後野線沿いの竹林伐採整備を0.47ヘクタール実施しております。

次に、森林管理巡視業務委託53万9,000円。内容としましては、市内民有林の森林状況を把握するとともに、該当所有者に対して必要な助言を行うため、定期的に森林及び林道の巡視を行っております。対象民有林としましては3,839ヘクタール、巡視回数が21回となっております。

次に、林道維持修繕工事190万800円。修繕工事を4か所、実施をしております。

次に、森林ボランティア活動運営業務302万7,200円。開催回数は2回となっております。

括弧内の人数につきまして、次の木育の人数を1行間違っただけ記載しております。申し訳ございません。

次に、木育教室運営業務委託、こちらが143万5,500円。開催回数は3回、参加人数が121名となっております。

最後に、木材搬出流通促進費補助金、こちらが100万円で、補助件数としては2件となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑に入ります。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） これも毎年出しているんですが、意向調査で山口地区が147.8ヘクタールあるということで、132人の方にアンケート調査をしていると。これは今後、経営の管理が行われていない地域なので経営意向を確認して、優秀な森林になっていくというふうな方向で受け止めていいのかが一つ。

それと、先ほども言いましたが、譲与税の配分基準が上がったら、やっぱり筑紫野市がこれだけの森林財産を持っているということは、個人のものもあるけれども、土地としては筑紫野市民全体の宝じゃないかなと思っているので、私は森林ボランティアをもう少し拡大して、市民の方に知らせて、森林を育成することに参加する、資金面の援助も市民に求めていいんじゃないかなと思っています。

もう随分昔ですけど御笠に住んでいるときに、1戸当たり1,000円ずつ御笠財産区で拠出して、その代わりに、その辺にあるものは持ってきていいよということで、材木をもらってテニスコートのベンチを作ったりしていたんですけども。

やっぱり山があるということで、市民に何らかその山を知らせる、山の恵みを享受できるような機会を幾つかつくっていったほうがいいんじゃないかなということで、森林ボランティアは回数2回で以前に比べて随分小規模になったなとは思っているんですが、もう少し増やして行って。今、やっぱりアウトドアを求めている若い方も結構いらっしゃるの、それが可能であればですね。前に聞いたときにはまずは私有林からということだったので、当面、私有林の中でできるところを広げていくということで拡大できないかなということが一つと、アピールが足りないような気がしている。

それと、最後のところの木材搬出流通促進補助、これはこの間、別会計の財産区の話のときに出てきたんですが、木材搬出流通促進というこの事業そのものをもう少し詳しく説

明していただけたら分かりやすいかなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 意向調査のほうは順次行っていく形になるんですけども、意向調査した後、森林整備経営につながっていくのかというところなんですけども、まず所有者の意向を確認いたしまして、アンケートの中でも、今後どういうふうに管理していきますか、経営していきますかというのを問うています。その中でも8割以上の方はやはり自分で管理できないという返答が返ってきておりますので、林業経営体、福岡県で言うと森林組合が主になってくるんですけども、そういったところに委託して経営をお願いしてもいいですかというところまでアンケートを取っております。

そこで所有者のほうからそういう意向がある森林については、意向調査を取りまとめた後に、順番で言うと、次の年度に実際、現地のほうを調査するようにしています。調査するに当たっても、実際、林業経営が本当に成り立つのかというところを点数づけて、評価点をつけてするようにしております。例えば、山の中はどこでも道があるわけでもありませんので、そういう搬出が可能なのかというところとか、傾斜がどうなのか、要は山のどの辺の奥まで行けるのかというところも踏み込んで現地の確認をした上で、調査票をまとめようかと思っています。

その中で、経営計画を立てるに当たって、今、平等寺地区のほうで計画を立てて伐採をしているんですけども、山口のほうが今年で大体意向調査を終わりますので、来年現地のほうに入って、この山口の中で一旦、経営が成り立つかどうかというのを森林組合とも協議しながらしていきたいと思っております。

ほかの地区に関しましても、実際、全体的に調査する面積というのが大体1,700ヘクタール以上ございます。所有者にしましても大体1,700人ぐらいいらっしゃいまして、結局一つの山にいろんな所有者がいっぱいいらっしゃるという状況は、筑紫野市に限らず、今の福岡県の状況となっております。

調査に関しては、譲与税を使いながら、大体1,000万円前後でずっと調査をしていく予定にはしているんですけども、予定としては令和14年ぐらいまではかかります。ほかの自治体では意向調査だけ全部終わらせているところもあるんですけども、結局、意向調査をしたはいいものの経営につながっていない自治体が結構あります。というのが、意向は聞いたものの、なかなか計画まで立てるのに短くても2年ほどかかります。やっぱり採算関係とか、そういったところの経営のほうの判断をしないとイケませんので、それぐらい必

要になってきますので、あまりに一気にやってしまうと、アンケートをしたものの全然、市役所のほうから何の返事もないというふうになってきますので、本市としましては少しずつ地区ごとに確実に意向調査と現地調査を進めながら、1個1個確実に経営のほうにつながるような動きをしていこうかと考えております。

次に、2点目のボランティアの関係ですね。確かにボランティアにつきましては今、年2回実施しております。以前は年3回ということで、夏に下刈り、要は草刈りなんですけれども、していたんですけど、この猛暑でなかなか、熱中症にもなるということで、以前、夏の活動のほうは取りやめた経緯がございます。

森林ボランティアの今後の在り方というのは、今はまだ市有林のほうがあるので、そこで植樹作業とかを今しているところなんですけれども、多分、今後手詰まりになってくるかなという感じは確かに持っております。多くの方を呼んでボランティアをする以上、やっぱり移動の関係も含めて考えないといけませんので、山の中でバスとかに乗って行ける範囲というのはなかなか限られてきますので、そういったところも含めて、今後の在り方というのは考えていきたいなと思っております。

あと、3点目の木材搬出流通の促進補助金についてですけれども、もう少し詳しくお話ししますと、実際、森林の中から木材搬出をするときに、大体10トントラックで入って、材を持ち出します。ただ、場所によってはやはり10トントラックが入っていかないところがございます、そうすると4トンとか、小さかったら2トンぐらいのトラックじゃないと搬出できないという場所が山の中では発生しています。

そうすると、経営計画を立てるときに、やはり2トンとか4トンの小型トラックで搬出すると運搬費というのは格段に上がります、2倍ぐらいに跳ね上がりますので、なかなか経営上採算が合わないというところがあります。そういう相談もあった中で、じゃあ10トンダンプ並みになるようにということで、その差額分というところで、今、材積で立米1,000円の差額が大体平均で出るということでしたので、その分を譲与税で補助して、小型で出しても10トントラックで出したのと変わらない金額でできるところで補助をしております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 森林ボランティアの活動費が約300万あるわけなんですけれども、これは伐採した後の片づけとか、そういう意味ですかね。中身の具体的なことについて。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 森林ボランティアのこの300万円の主な中身については、森林の中というのは結構草が伸びるのも早くて、やっぱりボランティアの方で作業をしてもらうに当たっても下準備が結構かかります。正直、林道を通るにしても、枝を落としたり、林道沿いの草を切ったりというのも何キロという結構な範囲です。あと、会場のほうも安全対策で草を切ったりとか、やっぱりそういう下準備が結構かかっていますので、その人件費が主なものになります。あとは、当日のボランティア、森林組合さんとかに来ていただいで活動の支援をしてもらっていますので、そういったところの人件費であったり、苗木の材料代とか、そういったものが内訳となります。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 木育教室の参加人数を確認したいんですけども、3回で121名なのかというのと、あと、成果をお伺いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 木育教室の参加人数121名につきましては、3回分の人数になっています。

成果としましては、令和5年にたしか2回実施しておりますけども、そのときの人数が51人でした。観月会とか、あとほかの、コミセンとかのそういうお子さん向けの教室もやっています、結構人気があるということで、人数のほうは去年に比べて倍以上に増えているということで、実績としては上がっているかなと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 令和5年が2回で51人。

○農政課長（松永崇臣君） 51人です。

○委員（春口 茜君） 2回ですね。だとしたら、今年121名ということで、まだ取組として改善の余地があるなと思っているんですけど、例えば地域での有効活用方法として、子どもとか保護者への普及という意味で、例えばプレーパークとかは竹弓とかを子どもたちと一緒に作ったりしているんですよ。参加人数が大人が八十数名で子どもが100名を超えているということで、普及という意味とか、本来の森林環境譲与税の趣旨に沿っていると思うんですけども、人材育成もできるだろうし、教育とか木材利用もできると思う

んですけども、その辺、ぜひ地域も活用していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 地域での取組につきましては、今のところはまだ考えていないんですけども、今現在は市の事業関係、生涯学習課であったり環境フェアであったり、そういった市のイベント系で開催しているところがございます。

やっぱり地域での取組についても確かに今言われるとおりに大事だと思いますので、そういう希望されて、これをしたいということで相談いただければ、準備等もあるんですけども、もし対応できるようであれば、そこは前向きに考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 御説明ありがとうございます。

伺っていると、大きく言うとCO₂削減のために、本当に大きな役割を果たしていただいていると思うし、委員会のところでも、財産区のところでも作業をするけれど、ほとんど利益があるわけではなくて、本当に環境保全のためということを知ると、市民からはなかなか、町に住んでいる者には非常に見えにくい。だけど私たちを守ってもらっている、大きな役割を果たしてもらっていると思います。

それで、森林ボランティアのところですけど、参加者が昔に比べるとだんだん減っているような気がするんですね。さっき質問もありましたけれど、行ってみると、私たちがするのは全体の作業の1%ぐらいで、本当に啓発のためであって、それまでの準備と後片づけにどれだけ労力がかかっているかというふうにいつも思います。せっかくこれだけやっていたので、もっと若い人たちが参加できるように、高校とか中学校に向けて、安全対策も必要だとは思いますが、今のところ植林のほうだったらあまり事故も少ないんじゃないかなと思うので、筑紫野市の財産に触れるというか、そういうことと、やっぱり感動があると思うんですね。

それと、木育教室のところですけど、去年、竜岩で環境フェアをされたときに見ていると、子どもたちは本当に親子連れで楽しそうに作業をしているのがあったので、そこを関連づけて一つの流れとして、森林ボランティアの人に森林を活用してこういう体験ができますよみたいなお誘いの仕方もあるんじゃないかなと思います。そこら辺を少し工夫していただいて、もう少し市民に理解と支援というのかな、協力を求めるような流れにしてい

っていただけたらいいんじゃないかなと思うので、よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（松永崇臣君） 意見ありがとうございます。そこは前向きに頑張って検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、以上で農政課を終わります。

次は商工観光課に替わりますので、再開を15時5分といたします。

休憩 午後2時54分

再開 午後3時05分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き、最後の商工観光課のほうに移ります。

また部長から紹介していただいて、審議に入りたいと思います。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまでございます。商工観光課でございます。

説明員が入れ替わりましたので、紹介させていただきます。

担当課長の渡邊でございます。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 渡邊です。よろしく願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 係長の武藤でございます。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 武藤です。よろしくお願ひします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 担当の脇田でございます。

○商工観光担当主任（脇田政司君） 脇田です。よろしくお願ひします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） それではよろしくお願ひいたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、221ページ、中心市街地活性化補助事業実績に入ります。課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） それでは、中心市街地活性化補助事業実績について、御説明いたします。

決算額が150万円。財源といたしまして、一般財源が150万円です。

事業の目的につきまして、市が指定している地域（西鉄二日市駅からJR二日市駅周辺）の活性化を実現するために発足した、まちのにぎわいづくりを目的として活動しているま

ちづくりNPO法人ほっと二日市の活動費の一部を補助するものでございます。

事業の実績でございます。

一つ目、ちくしの「二日の市」事業。毎月2日に開催しております。令和6年度は御覧の月に開催をいたしております。夏場7月、8月につきましては、暑さによる中止をしております。なお、4月につきましては、大賀酒造酒蔵開きと共同開催をいたしております。

次に、二日市土曜夜市2024事業でございます。開催日が10月12日の土曜日、主催が二日市土曜夜市2024実行委員会。構成メンバーが、商工会の青年部、二日市中央通商店街、それからほっと二日市等。「等」は市民の有志となっております。出店の店舗数が52店舗、そのうちカレーイベントとして8店舗が出店をされております。

次に、二日市イルミネーションパープルナイト2024事業でございます。イルミネーションの点灯期間が11月23日の土曜日から令和7年1月24日の金曜日まででございます。こちらの主催につきましては、二日市イルミネーションパープルナイト2024実行委員会。構成メンバーといたしまして、商工会の青年部、二日市中央通商店街、ほっと二日市、二日市コミュニティ運営協議会等となっております。この事業の中で、応援バッチ500個の販売もいたしております。

次に、広報活動事業でございます。ホームページやSNSでの情報提供、休憩所内の掲示板の管理、チラシの制作をされております。

続きまして、中心市街地活性化活動といたしまして、空き店舗への出店の誘致活動をされております。

最後に、無料休憩所の魅力向上事業といたしまして、ほっと二日市の事務所におきまして、日替わりの出張店舗の開催、それから観光客や地域住民が来られた際に休憩所（無料のトイレ）を開放して対応していただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑のある方は挙手を願います。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 御説明ありがとうございます。

この事業はたくさんの方が関わっていらっちゃって、来られた方も昔のにぎわいを思い出してすごく楽しいという声も私も聞いたことがあるんですが、この事業を通して、この150万という補助でどれだけの経済効果があったのかということと、ふだんの商店街の活性化にどのようにこの事業が寄与しているのかということをお伺いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 経済効果につきまして、具体的な数字は把握しておりませんが、二つ目の土曜夜市2024につきましては来訪者が1万2,000人おられたということで、それ相応の人数が来られまして、非常に現場もにぎわって、それなりの経済効果があったと認識しております。

それから、通常の商店街への影響ということでございますけれども、こちらの上の三つにつきましてはスポット的な事業というふうになっておりますので、その日はもちろんにぎわうわけでございますが、そのうちの「二日の市」事業につきましては毎月やっているということで、この「二日の市」を楽しみにしているリピーターのお客がおられるということも聞き及んでおりますので、そういった方に対する効果もあるのではないかなと思っております。

あわせて、通常の無料休憩所の活動といたしまして開いておる休憩所を訪れる方に対する情報提供や、休憩していただくスペースの提供により、滞在時間を取っていただいて、その間にチラシを見ていただいたりして、こういうことをやっているんだなということを感じていただく、そういった効果がある活動をされておると認識しております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） イベントに1万2,000人ほど来られたということで、来られた人数からすると、やっぱりそれなりの経済効果は出ているなと私も思っているところなんですけど、もっと先に行くと、この事業をふだんの活性化にどのようにつなげるかというのはやっぱり大事なところかなと思っております。例えば、ふだんどれぐらい商店街を利用する人が増えていったのかとか、空き店舗の減少につながったのかというのも今後、先を見越して考えていく必要があると思っておりますので、見解をお聞かせください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） いただいた御意見につきまして、事業主体でありますほっと二日市のほうと話をさせていただきまして、効果につながるような事業にブラッシュアップしていけるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次に、222ページの空き店舗対策補助事業に移ります。

課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 空き店舗対策補助事業、件数と金額、内容について御説明いたします。

決算額が124万9,000円。財源は、一般財源124万9,000円となっております。

事業の概要です。市が指定した地域——中心市街地活性化地域（西鉄二日市駅からJR二日市駅）におきまして、1年以上入居者がいない空き店舗を対象に、そこで開業する事業者に対して家賃の一部を補助することにより、起業者への支援及び市内商業の活性化に寄与することを目的といたしております。

家賃に対して、開業の翌月から12か月間は家賃の2分の1、上限が5万円、13か月目から24か月目までは4分の1、月上限2万5,000円を補助いたしております。

令和6年度の補助金の件数等でございます。令和6年度は新規が2件ございまして、補助金額48万円。対象の事業者は、飲食サービス業が2社ございました。それから、令和6年度に継続分として補助させていただいた件数が3件、金額が76万9,000円となっております。対象の事業者としては飲食サービス業が1社、生活関連サービス業が2社となっております。合計は以下のとおりでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありました。質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） まずお伺いしたいのが、この事業を始められて、市が指定した地域の見直しが今まであったかというところを。いつから始めて、あったら、そのときにあったというところを教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） お答えいたします。

この事業は、補助金の交付が平成22年度からスタートしておりまして、当初から今現在の中心市街地の区域を対象としており、それ以降、現在まで変更はあっておりません。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 十数年経過されたというところで、例えば市役所もその間にこちら側に来ましたし、様々な情勢があったかなと思います。そうした中で、以前、地域活性

化商品券に関して、西村副委員長が購入できる場所がなくて苦慮されたというふうな話もあり、私も、地元の筑紫野市として捉えたときに全域に寄与するものだと思っています、事業者さんが筑紫野市で商売をされるということがですね。それは消費者にとっても。やはり筑紫野は広うございますからですね。そうした中で今ターゲットも、十数年前から始めた事業で、ずっとこの場所というところは精査していくべきかなと思います。筑紫野市の経済であったり、それぞれの消費者にとっても店舗数が増えるということは非常に寄与することだと思っていますので、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 委員が仰せの筑紫野市内全域を対象にという御提案、御意見でございますけれども、私どもといたしましても、一部だけがにぎわってというところで今のところ進んできておりましたけれども、今現在そこに関してはまだ10店舗ほど空き店舗がある状況でございます。その店舗数は減らす努力はいたしながら、委員仰せのように区域につきまして、例えば主要駅周辺であるとか、市全域に目を向けた内容で検討は必要かなというふうに認識しておりますので、引き続きこれにつきましては、創業について初めにお話を聞く窓口となっていていただきます商工会であるとか、あと、不動産業者であるとか、実際利用された、補助を受けられた方等の意見を聞きながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 私から。この2件とかいったのは個人事業主でされているんですかね、会社組織とか、そういうことじゃなくして。

課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） そうです。おっしゃるとおり、個人事業主が開かれた店舗が対象となっております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） できたら継続してずっと、上限5万なら5万を何年間か通して定着できるぐらいまでちゃんと補助してやればいいのかと思うんですけど、そういうことまで含めて、活性化事業にしっかり取り組んでほしいなど、そういうふうに思います。

いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次に、223、224ページの経済対策住宅改修事業工事補助事業に

入ります。

課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 経済対策事業住宅改修工事補助事業の内訳、効果、月別執行状況について御説明いたします。

決算額が1,199万7,000円。財源が一般財源1,199万7,000円となっております。

事業の概要です。地域経済の活性化及び市民生活の安定向上を図るため、市民が市内の施工業者によって住宅の改修工事を行う場合に、予算の範囲内において経費の一部を補助しております。こちらの補助金の額は、住宅改修に要する費用（消費税を除く10万円以上の工事）の10%相当額で、補助の上限が10万円となっております。

令和6年度の内訳でございます。バリアフリーの改修工事、風呂の改修が1件。全体工事金額につきましては御覧のとおりでございます。

次に、省エネ化改修工事8件。内訳、金額については御覧のとおりでございます。

続いて、耐震補強工事ゼロ件。

耐久性改修工事120件。内訳、金額については御覧のとおりでございます。

健康促進改修工事1件。御覧のとおりでございます。

最後に、生活向上改修工事3件。内訳、金額については御覧のとおりでございます。

合計いたしまして、133件に対し1,199万7,000円の補助を行っております。

次のページをお願いいたします。

経済効果につきまして、市内の施工業者に対する全体工事の発注額が補助金額の16倍以上となりました。なお、申請者の約半数が補助金があることを知って工事を実施しているというアンケートの結果が出ております。

次に、月別の執行状況でございます。補助金の申請受付は令和6年4月24日から開始いたしまして、予算額に達した9月27日で受付を終了いたしました。補助金の執行については、第1回の支払いが6月14日で、最終支払日が令和7年の4月15日となっております。

以下の表に、令和6年度の月別の執行の件数と執行額、補助の支払額についての記載をいたしております。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） これも例年上げていただいている資料ですがけれども、令和5年

が135件の工事であって、6年は133件になっています。令和5年は57社がこの事業に関わったということですので、経済対策として広く満遍なくあったのかと思いますが、令和6年に関しては何社がこの事業に関わったのか。それが一つ目ですね。

二つ目に、もともと経済対策で始まって、住宅改修というところから始まったんですが、やっぱりメニューがだんだん増えてきて、昨年ときには防犯工事もあって、これはどんな工事かという質問も出たぐらいで、様々なことが含まれるようになりました。省エネの設備4件の具体的な内容について伺いたいということと、これは市の概要のところではヒートポンプ何とか……、バッテリーを置くとか、太陽光とは違うんだということが書いてあったので、それ以外の省エネ設備というのは何なのかということと、あと、去年、せっかく入れたのに使われなかった健康促進改修事業のヒートショック対策が今年1件行われていて、これも具体的にどのような工事が行われたかということで、工事の内容についてお尋ねするのが二つ目。

そして、結局のところ、予算が1,200万あった中で令和6年は1,199万7,000円とぎりぎりまで使われて、20億という大きな工事代金がこの市内を動いたというところでは本当に大きな効果があったなというところですよ。なおかつ、この補助制度があったから取り組んだという人が多い。4月24日に開始して9月27日、約6か月間、半期で終了したいというところでは、希望される方はまだまだたくさんいらっしゃるんじゃないかなということで、事業をもっと拡大した上で、経済対策として民間の資金をうまく活用できるんじゃないかなと思うので、この3点についてお尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 令和6年度の工事をした事業者の数でございますが、43社となっております。

次に、省エネ化改修工事の内容といたしまして具体例を挙げますと、窓の改修、ペアガラスであるとか二重サッシへの変更、それから、床下の断熱材の設置、それから、省エネ設備といたしまして、エコキュート等の機材の設置となっております。

それから、健康促進改修工事のヒートショック対策1件は何なのかという御質問ですが、こちらは風呂の床材の変更をされて、ヒートショック対策として補助をいたしました。

最後の、まだ拡大してはいかがかという御提案でございますが、令和7年度につきまして、議員の皆様も承認していただきまして、本事業の令和6年度の予算が1,200万円、令和7年度が1,500万円ということで300万円増額をさせていただいております。

現時点の予算の執行状況を見たときに、昨年度は資料記載のとおり9月27日で受付を終了しておるんですけども、今現在の1,500万円に対する申請状況を御報告いたしますと、あと400万円程度現時点で予算が残っておりまして、これまでは6年度とほぼ同じペースで7年度も申請が上がってきております。残りあと400万円を有効に活用して、9月27日で終わるようなことがなく、今年度はもう少し遅くまで補助対象ができるのではないかと考えておりますので、まずはこの1,500万円の進捗をよく吟味させていただきまして、今後の事業規模については検討させていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 再確認ですけど、省エネ設備のエコキュートというのは、もう一つ、環境課が取り組んでいるあれとは違っているんですかね。あっちもエコキュートを取り扱っているんですけども。（「エネファーム」と呼ぶ者あり）エネファーム。エコキュート……。

○商工観光課長（渡邊成祐君） すいません、環境課のほうはエネファームという設備が対象となっております。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。ほかにありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） すいません、これ、ホームページにチラシが載っていると思うんですよね。対象工事と対象外工事一覧という形で載っていると思うんですけど、工事名だけ見ても何かイメージが浮かばないというかですね。もうちょっとパンフレットを分かりやすい写真つきのやつとか、配るんだとお金がかかってくるのでちょっとあれかもしれないんですけども、工事例とかでいろいろ載せておけば、市民の方もこの工事をしたいというふうなのが分かりやすいんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 今、委員がおっしゃられましたホームページに上げているチラシというのがこちらになっております。工事内容、対象となるものならないものというふうに記載しておりまして、おっしゃるとおり文字のみとなっております。改めて確認をいたしまして、一見で分かるやつはいいと思うんですけど、分かりにくいやつは写真等も含めて工夫をさせていただいて、見直しをさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） なかなか的確な説明で、よく分かります。

次に、225ページの地域活性化商品券補助事業に移ります。

課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 地域活性化商品券補助事業実績、未利用額について御説明いたします。

決算額が4,222万1,771円です。財源が、国費3,772万1,771円、一般財源が450万円となっております。この国費につきましては、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を充當いたしております。

事業の目的です。地域活性化商品券の発行に係る費用（プレミアム分等）を、事業主体であります筑紫野市商工会に補助することにより、商品券発行で地域内消費を喚起し、地域経済の活性化と家計の負担軽減を図ります。

事業の実績、未利用額です。

まず、黒い四角の一つ目、地域活性化商品券、紙のバージョンでございます。商品券販売額が1億円、商品券販売数が1万冊、1冊1万2,000円分の商品券を1万円で販売、1人5冊まで購入ができました。プレミアム率が20%、2,000万円分です。市補助金額が1,000万円。申込期間が令和6年8月1日から30日までで、抽選方式で実施しております。使用期間が令和6年9月29日から令和7年1月31日まで。未利用額が50万6,000円となっております。こちらは店舗未換金額を含むと書いてありますが、購入者が手に入れたけれども使わなかった額というのと、店舗のほうを買物された分を換金に行かなかった額というのを合わせた金額となっております。

続きまして、ちくしのペイ（キャッシュレス商品券）。商品券販売額が2億円、商品券販売数が2万口、1口1万2,000円分の商品券を1万円で販売、1人5口までとなっております。プレミアム率が20%で、4,000万円分です。市の補助金額が2,000万円。申込期間は令和6年10月1日から9日まで。こちらも抽選方式を取っております。使用期間が令和6年10月10日から令和7年1月31日まで。未利用額については3万9,848円。こちらにつきましてはキャッシュレスになりますので、店舗の未換金額というのはキャッシュレスになると生じませんので、こちらについては購入者が使わなかった額のみとなっております。

最後に、ちくしのペイの追加販売をいたしております。キャッシュレスで行っております。商品券販売額が1億円、販売数が1万口、1口1万2,000円分の商品券を1万円で販売、10月実施のキャッシュレス商品券と合算して1人5万円まで購入できるという縛りで

行っております。プレミアム率が20%、2,000万円分、市の補助額が1,222万1,771円。申込開始が令和6年12月13日。こちらは先着順を取っております。使用期間については、令和6年12月13日から令和7年1月31日まで。未利用額が19万9,803円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑に入ります。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） ちくしのペイができて、キャッシュレスも促していくというふうな部分もあるかと思えます。抽選という中で選定されるわけでありますけれども、店舗等でもちくしのペイの使えるところは札があって、市民の目にも今届くようになってきているかと思えます。そうした中で、やはり購入される方というのはある種、特定されている。商工会の関係者であったりとか、そういったところが従来も取組としてあったのかなど。

そうした中で、やっぱり市民に波及させるという意味でも、このちくしのペイに関して言えば、なるべく通年使えたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。ましてや抽選というふうになっていますけれども、それぞれ1人申請されて使えるというところで。金額の上限は設けてですね。その中で、なるべく期間も長く通して使えるようにすれば、もう少し市民の方の購入促進にも。筑紫野市の地域振興券として使っていただければ、消費、使うとなれば、地元のお店で使おうというふうになってくるかなど。機運的なものも含めてですね。

そうした中で、今後の在り方も含めて、今どのような見解なのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） ちくしのペイのほうの御質問でございましたけれども、まず期間につきまして通年使えればというお話でございましたけれども、こちらが補助事業で行っておるものですから、市からの補助、それから県からの補助を併せて商工会が実施しておるものでございます。ですので、一定やっぱり県の補助要件を満たしながら実施する必要があることになっております。ということで、通年で行った場合に県からの補助が頂けるのか調査研究が必要なのかなと考えております。

それから、抽選方式であることでみんなが買えていないかというところでございますが、現状、商工観光課といたしましては、欲しい人が全て買えるものという消費者目線の考え方ももちろんございますが、事業者目線で、この商品券につきましては事業者支援という

意味合いも含んでおりますので、両方考えますと、購入方法につきましては、全員が買えるものではなくて抽選にして、やっぱりある程度の額を利用していただくような内容で手元にお届けしたいというのがございますから、現状といたしましては抽選方式を取らせていただきたいと思っておりますが、委員の仰せのとおり、使いやすい商品券の考え方というのは確かに大変大事な視点でございますので検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すいません、ちょっと細かいですけど、紙のほうの未利用額50万6,000円のうち店舗未換金の額と店舗数、未換金が何店舗起きたかが分かれば教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） そこにつきましては実績報告書のほうに記載がありませんでしたので、すいません、現時点でお答えすることができかねます。分かりません。実際難しいのではないかとということです。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） あと、換金等の窓口が今、商工会。県の補助もあるからそういった部分もあるかなと思うんですけど、実際、要望としては、やっぱり大変だということろで本当は市でやったらどうかなというふうなところもあるかなと思うんですけども、この地域活性化商品券等は様々な自治体で行われていて、その辺はやはりルールとして商工会が担わないといけないのか。その辺はいかがでしょう。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） こちらの地域活性化商品券の事業につきましては、県からの補助を頂くためには事業主体が商工会でなければならないという要件がございますので、こういう形を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） これ、地場の商業者の方のこの地域活性化に対する評価というのはどうなんですか。商工観光課で捉まえておるんですかね。実際これを実施して、商業者の方が本当に助かったな、これはいいなと言って喜んであるかどうか、その辺はどうな

んですかね。

課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 直接、事業者のほうから声を聞いたわけではございませんけれども、それを表すものとしましては、この商品券事業に加入する事業所数になるかなと思います。令和6年度は510店舗が参加していただいておりますけれども、前年で2店舗ほど減っております。ということで、ほぼ横ばいではございますけれども、この店舗数が増えるように、商工会と制度についてよく話をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 特にまた1店舗当たりの商品券の売上高がどのくらい実績として上がっているのか。その辺もやっぱり追跡調査が必要だと思いますけどね。商工会に任せるだけじゃなくして。実際どれだけ効果があったということはしっかりとつかんでいただきたいと思うんだけど。もしそれをつかんでおるのであれば、報告してほしい。これはまた来年度もやるという形でずっと継続していくでしょうから。

課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 申し訳ございません、すぐに出る数字となっておりますので、おっしゃるその視点を含めて、商工会と協議をしております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、最後の226ページ、観光施設管理運営事業、市民ホール管理委託実績に入ります。

課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 観光施設管理運営事業、市民ホール管理委託実績について御説明いたします。

決算額が640万5,094円。財源が、一般財源640万5,094円でございます。うち12節委託料でございますが、488万5,100円となっております。

こちらの事業の目的です。観光振興のための観光施設の管理運営を図るものでございます。

次に、JR二日市駅市民ホール管理委託実績でございます。

受託者がJR二日市駅市民ホール管理組合。構成メンバーは、組合長がJR二日市駅の駅長、副組合長が観光協会の会長、委員として、市、それから商工会、栄町の区長、福岡西鉄タクシーとなっております。契約の場所でございます。筑紫野市二日市中央一丁目1番1号のJR二日市駅市民ホールとなります。契約期間でございます。令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。委託料384万1,200円。委託の業務の内容でございます。施設及び備品の維持管理、ホール及びトイレの清掃業務、観光・物産の展示掲示物の運営管理、ホールの開錠・施錠業務、その他市民ホールの管理に関する業務となっております。

次に、JR二日市駅市民ホールのこれまでの工事や修繕の実績でございます。

令和4年度、トイレの改修工事を行いました。トイレの洋式化、床の乾式化等の工事を行っております。歳出額が1,489万8,400円となっております。

同じく令和4年度、排煙装置の修繕でございます。閉まらなかった排煙装置、窓が閉まらなかったんですけども、こちらを修繕して開閉できるようにいたしました。費用が34万1,000円となっております。

次に、令和5年度、防犯カメラの設置工事でございます。犯罪防止のため、トイレ前に防犯カメラを設置いたしております。22万6,600円でございます。

最後に6年度、自閉式ドアの修繕でございます。改札口側にある両側に開く扉が開閉しづらかった状況でございましたので、こちらの自閉式ドアを修繕をいたしました。41万3,600円となっております。

御説明は以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

春口茜委員。

○委員（春口 茜君） 各委託業務内容は分かったんですけど、委託料の内訳はどんなふうになっているのかなと思っています。物産の展示物もなかなか変わっていない状況で、どんなふうになっているのかをお伺いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 業務の委託内容につきまして御説明いたします。

まず、施設及び備品の維持管理につきましては、主に電気料金や水道代の支出、それからホール内の軽微な修理となっております。

次に、ホール及びトイレの清掃業務につきましては、JRの駅舎のほうを掃除される清掃会社に委託をしております、こちらの委託費用となっております。

それから、観光物産の展示掲示物の管理運営でございますが、こちらは観光協会が物産振興会であるとか太宰府の事業所のほうに委託をしまして管理運営をしております。

それから、ホールの開錠・施錠につきましてはJ Rのほうにお願いをいたしまして、始発前と終電後に駅員さんの方に開け閉めをしていただいております。

最後に、その他の業務につきましては、消耗品であるとか会議費等の費用が支出されておるものでございます。

それから、展示ケースのお話があったと思いますが、商工観光課といたしましてもJ R二日市は筑紫野市の玄関口ということで認識をしております。市民ホールの存在意義も大変重要であると考えております。今後どのようにしていくかにつきましては、観光協会、商工会などの関係団体、それからJ R、市民ホールの関係者の方と協議をしまして、快適な空間、それから利便性の向上だけではなくて、地域交流の拠点とか魅力、情報の発信場として市民ホールをどのように使っていけるかというのを模索していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 業務委託内容は分かったんですけど、ということは、人が常駐するわけではないと受け取っていいのかということと、商工会とか観光協会の方が入っていらっしゃるんだけれど、今意見が出たような、展示物、お土産とかが魅力あふれるようには見えないよねというような視点での意見交換というか、どんなふうにしたら言われたように交流の場みたいになるのかとか、あの空間そのものをもっと魅力的に運営しましょうというような内容はこの組合の中では話し合えないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） まず、常駐のお話でございます。こちらは、実際の事務につきましてはホールの角にあります観光協会さんのほうに委託をしておりますので、ホールで何かあった場合については観光協会の職員が対応するという形を取らせていただいております。

それから、展示物の魅力の意見交換のお話でございますけれども、こちらは市民ホールの管理組合の総会も毎年あっておりまして、市としても参加をいたしておりますので、その場で何か改善点がないか、それから、こういう視点で考えてみてはいかがかということ

を、客観的ではなくて、市も主体的になって意見交換を図りながら、すいません、先ほども申し上げましたけれど、一番ふさわしい利用方法というのを模索していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 以前から指摘させていただいているんですけども、そもそも物産に関しては、やはり消費までしてもらおうというのが、やっぱり筑紫野市の一つの魅力としても知っていただくということだと思います。今まで申し上げたエアコンもそうですけれども、進捗というのは今どのようになっていますかね。物産展も、そもそも展示だけではなくて、消費も促すように、販売をすとかですね。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 現状のとおりといいますか、展示で終わっているところでございます。ただ模型のようなものを置かれている、店舗名までは書かれているけどどこで買えるか分からないというような状況があるのが実際のところでございます。

現状どこまで話が進んでいるかといいますと、こういった意見は観光協会とかホール管理組合のほうにお伝えはしておりますが、なかなか前進していないのが現状でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） その販売に当たって何か障壁となっているものというのがあるんですか。というのは、さっき課長のほうも「玄関口として」と言われていまして、やっぱり玄関口だったら筑紫野市のものを買っていただけるような仕組みが必要かなと思っているので、何が壁になっているかというのを教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 数年前に物産振興会さんのほうに、あそこで実際直売をしていただくようお願いをしたんですけども、試算の段階でやはり採算が合わないということで難しいというお話で終わってしまったという経過があります。ということで、やはり人件費が一番のネックかなというふうに思っております、それにつきましてどうクリアをしていくかというところはやはりよく考えないといけないのかなと認識しております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） あその場所には観光協会もごございますよね。そういったところも含めて、やっぱりハード面の構造もあるかと思います。観光施設案内の在り方も含めて。今あそこは駐在されてありますから、そういったことも含めてぜひ検討を前向きにしていただきたいと思うんですけども、いかがですかね。

○委員長（横尾秋洋君） 平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 前田委員の御質問にお答えします。

先ほどから玄関口ということによっておりますし、今年、補正予算で空調のほうも予算を通してもらいました。来年もそういうことを念頭に置きながら、商工会、それから観光協会、併せたところで話し合いながら、あと、JRというのがどうしてもネックになります。あそこの市民ホール以外は周りが全部JRの土地になりますので、JRさんの協力もどうしても必要になります。その辺を含めたところで、観光協会、商工会、JRを併せたところで話し合いながら、より玄関口として映えるというか、よくなるような施策をしていきたいと思っていますので、また今後とも御協力のほどお願いしたいと思っています。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、以上で商工観光課は終わりました。

商工観光課並びに部長の退室をどうぞ。

〔説明員退室〕

○委員長（横尾秋洋君） では、進めます。

審査に御協力いただきましてありがとうございました。本日予定してありました集中審査はこれにて終了で、全てこの決算委員会の審査を終わりました。

あとは、明日10時から議員間討議を行って、そして重要な項目を選出し、また委員長報告に反映をしたいと思いますので、あした、できれば10時から12時の間に終わって、また広報委員会が多分午後からになるかと思いますが進めてやりたいと思います。だから、この3日間かな、いろんな討議をしたことをまた皆さん方は記憶を新たにして、あしたの議員間討議のほうで御議論いただければと、そういうふうに思います。

それでは、本日の決算審査特別委員会はこれにて散会します。お疲れさまでした。

————— . ————— . —————
散会 午後3時52分